

有 価 証 券 報 告 書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度
(第47期)

自 2021年1月1日
至 2021年12月31日

株式会社 電通国際情報サービス

(E05147)

目次

	頁
表紙	1
第一部 企業情報	2
第1 企業の概況	2
1. 主要な経営指標等の推移	2
2. 沿革	4
3. 事業の内容	5
4. 関係会社の状況	8
5. 従業員の状況	10
第2 事業の状況	11
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	11
2. 事業等のリスク	15
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	20
4. 経営上の重要な契約等	26
5. 研究開発活動	26
第3 設備の状況	27
1. 設備投資等の概要	27
2. 主要な設備の状況	27
3. 設備の新設、除却等の計画	28
第4 提出会社の状況	29
1. 株式等の状況	29
2. 自己株式の取得等の状況	32
3. 配当政策	33
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	34
第5 経理の状況	58
1. 連結財務諸表等	59
2. 財務諸表等	93
第6 提出会社の株式事務の概要	103
第7 提出会社の参考情報	104
1. 提出会社の親会社等の情報	104
2. その他の参考情報	104
第二部 提出会社の保証会社等の情報	105

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年3月23日
【事業年度】	第47期（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）
【会社名】	株式会社電通国際情報サービス
【英訳名】	Information Services International-Dentsu, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 名和 亮一
【本店の所在の場所】	東京都港区港南二丁目17番1号
【電話番号】	03(6713)6160
【事務連絡者氏名】	経理部長 大久保 裕之
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南二丁目17番1号
【電話番号】	03(6713)6160
【事務連絡者氏名】	経理部長 大久保 裕之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第43期	第44期	第45期	第46期	第47期
決算年月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月
売上高 (百万円)	83,423	91,024	100,679	108,679	112,085
経常利益 (百万円)	5,642	8,197	9,648	11,502	13,224
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	4,438	5,187	6,226	7,362	8,944
包括利益 (百万円)	4,542	4,969	6,210	7,479	9,174
純資産額 (百万円)	47,800	50,966	54,882	59,587	65,471
総資産額 (百万円)	72,003	80,273	87,305	97,147	108,188
1株当たり純資産額 (円)	733.08	781.64	841.85	914.08	1,004.41
1株当たり当期純利益 (円)	68.12	79.61	95.55	112.99	137.26
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	66.3	63.5	62.8	61.3	60.5
自己資本利益率 (%)	9.6	10.5	11.8	12.9	14.3
株価収益率 (倍)	18.75	17.27	22.66	27.66	28.23
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	4,265	9,319	10,642	9,987	16,981
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△1,855	△3,353	△3,952	△3,230	△2,815
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△2,363	△2,564	△3,260	△3,942	△4,461
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	30,353	33,620	36,981	39,773	49,748
従業員数 (人)	2,716	2,783	2,879	3,117	3,240
(外、平均臨時従業員数)	(1,312)	(1,368)	(1,451)	(1,349)	(1,334)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 当社は、2021年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第43期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第43期	第44期	第45期	第46期	第47期
決算年月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月
売上高 (百万円)	69,115	76,343	86,107	92,234	96,535
経常利益 (百万円)	5,090	7,777	8,633	10,541	12,735
当期純利益 (百万円)	3,908	5,278	5,960	6,457	8,565
資本金 (百万円)	8,180	8,180	8,180	8,180	8,180
発行済株式総数 (株)	32,591,240	32,591,240	32,591,240	32,591,240	65,182,480
純資産額 (百万円)	41,690	45,109	48,826	52,640	57,874
総資産額 (百万円)	64,268	72,115	79,887	88,944	99,820
1株当たり純資産額 (円)	639.76	692.23	749.28	807.80	888.14
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	52.00 (25.00)	63.00 (28.00)	77.00 (35.00)	92.00 (43.00)	56.00 (26.00)
1株当たり当期純利益 (円)	59.98	81.01	91.46	99.09	131.44
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	64.9	62.6	61.1	59.2	58.0
自己資本利益率 (%)	9.6	12.2	12.7	12.7	15.5
株価収益率 (倍)	21.29	16.97	23.67	31.54	29.48
配当性向 (%)	43.4	38.9	42.1	46.4	42.6
従業員数 (人) (外、平均臨時従業員数)	1,405 (970)	1,457 (1,008)	1,519 (1,031)	1,633 (958)	1,697 (928)
株主総利回り (%) (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	145.4 (122.2)	159.8 (102.7)	252.3 (121.3)	364.6 (130.3)	235.2 (146.9)
最高株価 (円)	2,885	4,360	4,400	7,420 ※3,165	4,800
最低株価 (円)	1,756	2,510	2,681	2,991 ※3,065	3,080

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 当社は、2021年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第43期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益を算定しております。なお、1株当たり配当額については、当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。

4. 最高・最低株価は東京証券取引所（市場第一部）におけるものです。なお、第46期の※は株式分割による権利落後の最高・最低株価を示しております。

2 【沿革】

当社および当社の企業集団の沿革は、以下のとおりであります。

年月	概要
1975年12月	「株式会社電通（現 株式会社電通グループ）」と米国「General Electric Company」の合併により、東京都中央区に「株式会社電通国際情報サービス」を設立。
1982年 9 月	米国「Structural Dynamics Research Corporation（現 Siemens Product Lifecycle Management Software Inc.）」との業務提携により、同社のCAEソフトウェアを販売開始。
1986年11月	英国に「ロンドン支店」を開設。（1991年 1 月に廃止。）
1987年 3 月	米国に子会社「ISI-Dentsu of America, Inc.」を設立。
1989年 2 月	「株式会社電通」の社内情報システムについて、システム開発・運用業務の継続受注を開始。
1989年10月	香港に「香港支店」を開設。（1990年 8 月に廃止。）
1990年 8 月	子会社「ISI-Dentsu of Asia, Ltd.（現 ISI-Dentsu of Hong Kong, Ltd.）」を設立。
1991年 1 月	子会社「ISI-Dentsu of Europe, Ltd.」を設立。
1991年 2 月	子会社「電通国際システム株式会社」を設立。（1997年 7 月当社に吸収合併。）
1992年 4 月	シンガポールに子会社「ISI-Dentsu Singapore Pte. Ltd.（現 ISI-Dentsu South East Asia Pte. Ltd.）」を設立。
2000年11月	東京証券取引所市場第一部に上場。
2001年 3 月	株式取得により「株式会社キスコソリューション（その後、株式会社ブレインワークスに商号変更）」を子会社化。
2001年 6 月	米国「International TechneGroup Inc.」との合併により子会社「株式会社アイティアイディコンサルティング（現 株式会社アイティアイディ）」を設立。
2001年 9 月	株式取得により「株式会社経調（現 株式会社ISIDインターテクノロジー）」を子会社化。
2002年 3 月	株式取得により「株式会社エスアイアイディ（その後、株式会社ISIDテクノソリューションズに商号変更）」を子会社化。
2002年 4 月	子会社「株式会社アイエスアイディ・ホライズン」を設立。（2004年 8 月当社に吸収合併。）
2002年 5 月	中国に子会社「上海電通信息服务有限公司」を設立。
2002年 7 月	子会社「株式会社アイエスアイディ・フェアネス」を設立。
2005年11月	タイに子会社「ISID South East Asia(Thailand) Co., Ltd.」を設立。
2006年 3 月	株式取得により「株式会社エステック」を子会社化。
2009年 3 月	子会社「株式会社ISIDアドバンスアウトソーシング（現 株式会社ISID-AO）」を設立。
2009年10月	子会社「株式会社ブレインワークス」と「株式会社ISIDテクノソリューションズ」を当社に統合。当社グループの管理業務を営む「株式会社ISIDアシスト」を子会社化。
2011年 7 月	第三者割当増資引受けにより「クウジット株式会社」を関連会社化。
2013年 2 月	子会社「株式会社ISIDビジネスコンサルティング」を設立。
2013年 4 月	インドネシアに子会社「PT. ISID Indonesia」を設立。
2014年 5 月	子会社「株式会社ISIDエンジニアリング ^(注1) 」を設立。
2015年 4 月	2015年12月期より決算日を12月31日に変更。
2018年 6 月	独フラウンホーファー研究機構との合併により「Two Pillars GmbH」を設立し、関連会社化。
2018年12月	第三者割当増資引受けにより「株式会社マイデータ・インテリジェンス ^(注2) 」を関連会社化。
2019年 3 月	第三者割当増資引受けにより「株式会社FAプロダクツ」を関連会社化。
2019年 4 月	株式取得により「PT. Ebiz Cipta Solusi」を子会社化。（2021年 9 月PT. ISID Indonesiaに吸収合併。）
2019年 5 月	株式取得により「スマートホールディングス株式会社」を関連会社化。
2019年 7 月	三菱地所株式会社との合併により「株式会社FINOLAB」を設立し、関連会社化。 株式会社セブン銀行との合併により「株式会社ACSiON」を設立し、関連会社化。
2020年 1 月	子会社「株式会社ISIDブライト」を設立。
2020年 2 月	株式会社電通グループとの合併により「Dentsu Innovation Studio Inc.」を設立し、関連会社化。

(注1) 当社は、2022年 1 月 1 日付で、株式会社ISIDエンジニアリングを吸収合併いたしました。

(注2) 株式会社マイデータ・インテリジェンスは、2022年 2 月24日をもって清算終了いたしました。

3【事業の内容】

当社グループは、当社、親会社、子会社16社、関連会社8社により構成され、以下(1)に記載している6つのサービス品目を統合的に提供する「情報サービス事業」を営んでおります。

(1) 当社グループが提供するサービス品目

事業の種類	サービス品目
情報サービス	コンサルティングサービス
	受託システム開発
	ソフトウェア製品
	ソフトウェア商品
	アウトソーシング・運用保守サービス
	情報機器販売・その他

(サービス品目の内容)

① コンサルティングサービス

業務プロセスの改革やITの活用に関するコンサルティングサービスを提供しております。具体的には、製造業の製品設計開発プロセス改革に関するコンサルティング、製品開発における実験・解析分野のコンサルティング、会計や生産管理など企業の経営管理に関わるコンサルティング、企業のデジタルトランスフォーメーションを支援するコンサルティング、および各種システム構築に関するコンサルティングを手がけております。

② 受託システム開発

顧客の個別の要求に基づくシステムの構築、ならびに構築したシステムの保守サービスを提供しております。当社は、プライム・コントラクターとしてほぼすべての顧客と直接取引しており、培った業界・業務知識を生かし、顧客の視点に立脚したシステムを提案し、構築を行っております。

③ ソフトウェア製品

当社グループにて独自に企画・開発したソフトウェアを販売しております。販売の際には必要に応じて、導入支援サービスや追加機能の開発サービス、ならびに保守サービスを提供しております。当社グループは、市場環境の変化や制度変更等に伴う企業の汎用的なニーズを先取したソフトウェアの開発に、研究開発活動を通じて積極的に取り組んでおります。

④ ソフトウェア商品

国内外のソフトウェア・ベンダーが開発したソフトウェアを、当社グループにて仕入れ、販売しております。販売の際には必要に応じて、要件定義、導入支援、追加機能開発、ユーザ教育などの技術サービス、ならびに保守サービスも提供しております。当社グループは、海外拠点を含めた広範なリサーチにより得られる情報をもとに、顧客ニーズを満たすソフトウェアを選択し、提供しております。

⑤ アウトソーシング・運用保守サービス

顧客のシステムの運用・保守・サポート、ならびに情報サービスを提供しております。また、顧客の業務を受託するアウトソーシング・サービスも提供しております。

⑥ 情報機器販売・その他

当社グループが提供するITサービスに付随して必要となるハードウェア、ならびにデータベースソフトやミドルウェア等のソフトウェアの販売を行っております。特定のソフトウェア・ベンダーや機器メーカーにとらわれない中立性を生かし、顧客にとって最適なハードウェアやソフトウェアを選定し提供しております。

当社グループは、業種・ソリューション別の4つの事業セグメントから構成されており、この4つを報告セグメントとしております。

なお、2021年1月1日付で、基幹システムの構築・導入事業を展開する「エンタープライズIT事業部」をビジネスソリューションセグメントからコミュニケーションITセグメントに移管し、マーケティング領域から基幹業務までを統合的に支援する体制を確立いたしました。これに伴い、両報告セグメントの事業内容を変更しております。

報告セグメント	事業内容
金融ソリューション	金融機関をはじめ企業における各種金融業務を支援するITソリューションの提供を主たる事業としております。
ビジネスソリューション	会計・人事を中心に経営管理業務を対象とするITソリューションの提供を主たる事業としております。
製造ソリューション	製造業の製品開発／製造／販売／保守にわたる製品ライフサイクル全般を対象とするITソリューションの提供を主たる事業としております。
コミュニケーションIT	マーケティングから基幹業務領域まで企業のバリューチェーンやビジネスプロセスの最適化を支援するITソリューションの提供を主たる事業としております。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報等)」をご参照ください。

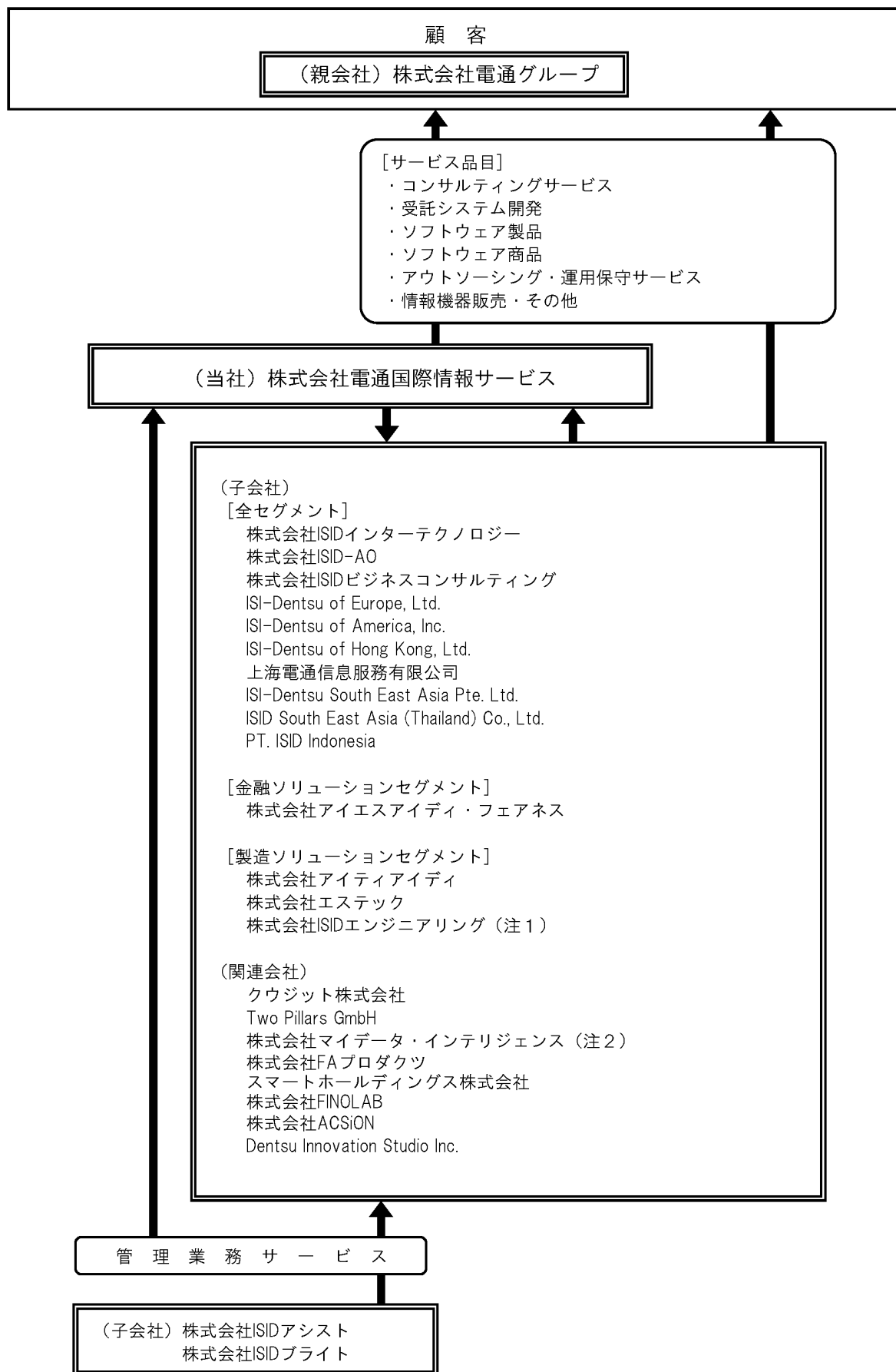
(2) 当社の親会社である株式会社電通グループおよびそのグループ会社は、当社の主要顧客であります。

(3) 当社の子会社を報告セグメントごとに記載すると概ね次のとおりであります。

2021年12月31日現在

報告セグメント	子会社	
金融ソリューション	株式会社アイエスアイディ・フェアネス	株式会社ISIDインターテクノロジー 株式会社ISID-A0 株式会社ISIDビジネスコンサルティング
ビジネスソリューション	—	ISI-Dentsu of Europe, Ltd. ISI-Dentsu of America, Inc. ISI-Dentsu of Hong Kong, Ltd.
製造ソリューション	株式会社アイティアイディ 株式会社エステック 株式会社ISIDエンジニアリング(注)	上海電通信息服务有限公司 ISI-Dentsu South East Asia Pte. Ltd. ISID South East Asia(Thailand)Co., Ltd.
コミュニケーションIT	—	PT. ISID Indonesia 株式会社ISIDアシスト 株式会社ISIDブライト

(注) 当社は、2022年1月1日付で、株式会社ISIDエンジニアリングを吸収合併いたしました。



(注1) 当社は、2022年1月1日付で、株式会社ISIDエンジニアリングを吸収合併いたしました。

(注2) 株式会社マイデータ・インテリジェンスは、2022年2月24日をもって清算終了いたしました。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有 (被所有) 割合		関係内容	摘要
				所有 割合 (%)	被所有 割合 (%)		
(親会社) 株式会社電通グループ	東京都 港区	百万円 74,609	グループ全体の各種環境整備と支援、ガバナンスの推進	—	61.8 内、間接 0.0	当社に情報サービスを委託 資金の預託	(注1)
(連結子会社) 株式会社アイティアイディ	東京都 港区	百万円 300	情報サービス業	100.0	—	当社から情報サービスを受託	
株式会社ISIDインターテクノロジー	東京都 港区	百万円 326	情報サービス業	100.0	—	当社から情報サービスを受託	
株式会社エステック	神奈川県 横浜市	百万円 250	情報サービス業	100.0	—	当社から情報サービスを受託	
株式会社ISID-AO	東京都 港区	百万円 300	情報サービス業	100.0	—	当社から情報サービスを受託	
株式会社ISIDアシスト	東京都 港区	百万円 10	当社グループの管理業務	100.0	—	当社から管理業務を受託	
株式会社アイエスアイディ・ フェアネス	東京都 中央区	百万円 55	情報サービス業	90.9	—	当社から情報サービスを受託	
株式会社ISIDビジネスコンサルティング	東京都 港区	百万円 300	情報サービス業	100.0	—	当社から情報サービスを受託	
株式会社ISIDエンジニアリング	東京都 港区	百万円 150	情報サービス業	100.0	—	当社から情報サービスを受託 ※役員の兼任あり	(注2)
株式会社ISIDプライト	東京都 港区	百万円 10	当社グループのオフィス サービス業務	100.0	—	当社からオフィスサービス業 務を受託	
ISI-Dentsu of Europe, Ltd.	英国	英ポンド 50万	情報サービス業	100.0	—	当社から情報サービスを受託	
ISI-Dentsu of America, Inc.	米国	米ドル 50万	情報サービス業	100.0	—	当社から情報サービスを受託	
ISI-Dentsu of Hong Kong, Ltd.	中国	香港ドル 800万	情報サービス業	100.0	—	当社から情報サービスを受託	
上海電通信息服务有限公司	中国	米ドル 30万	情報サービス業	100.0	—	当社から情報サービスを受託	
ISI-Dentsu South East Asia Pte. Ltd.	シンガポ ール	シンガポール ドル 1,640万	情報サービス業	100.0	—	当社から情報サービスを受託	(注3)
ISID South East Asia (Thailand) Co., Ltd.	タイ	タイバーツ 800万	情報サービス業	49.0 内、間接 49.0	—	当社から情報サービスを受託	(注4)
PT. ISID Indonesia	インドネ シア	インドネシア ルピア 624億	情報サービス業	100.0 内、間接 44.8	—	当社から情報サービスを受託	

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有 (被所有) 割合		関係内容	摘要
				所有 割合 (%)	被所有 割合 (%)		
(持分法適用関連会社) クウジット株式会社	東京都 港区	百万円 219	情報サービス業	33.3	—	当社から情報サービスを受託	
Two Pillars GmbH	ドイツ	ユーロ 43,169	情報サービス業	39.0 内、間接 13.0	—	当社から情報サービスを受託	
株式会社マイデータ・ インテリジェンス	東京都 港区	百万円 499	情報サービス業	25.0	—	当社に情報サービスを委託	(注5)
株式会社FAプロダクツ	東京都 港区	百万円 87	スマートファクトリー 構築の総合支援	20.0	—	当社から情報サービスを受託	
スマートホールディングス 株式会社	東京都 港区	百万円 847	スマートグループの経 営戦略・経営管理	19.0	—	当社から情報サービスを受託	
株式会社FINOLAB	東京都 千代田区	百万円 150	スタートアップ支援サ ービス	49.0	—	当社に情報サービスを委託	
株式会社ACSiON	東京都 千代田区	百万円 300	本人確認プラット フォーム事業	40.0	—	当社に情報サービスを委託	
Dentsu Innovation Studio Inc.	米国	米ドル 250万	情報サービス業	49.0	—	当社から情報サービスを受託	

(注1) 有価証券報告書を提出しております。

親会社である株式会社電通グループにおける当社の株式保有比率は61.8%であります。

(注2) 当社は、2022年1月1日付で株式会社ISIDエンジニアリングを吸収合併いたしました。

(注3) 特定子会社に該当しております。

(注4) 持分は100分の50以下ですが、実質的に支配しているため連結子会社としたものであります。

(注5) 株式会社マイデータ・インテリジェンスは、2022年2月24日をもって清算終了いたしました。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
金融ソリューション	843 (356)
ビジネスソリューション	404 (223)
製造ソリューション	668 (242)
コミュニケーションIT	763 (462)
報告セグメント計	2,678 (1,283)
全社（共通）	562 (51)
合計	3,240 (1,334)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員について記載しております。
 2. 臨時従業員（人材会社からの派遣社員）は、年間の平均人員を（）内に外数で記載しております。
 3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門等に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2021年12月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
1,697	41.0	12.3	10,574

セグメントの名称	従業員数（人）
金融ソリューション	375 (213)
ビジネスソリューション	264 (179)
製造ソリューション	382 (189)
コミュニケーションIT	362 (310)
報告セグメント計	1,383 (891)
全社（共通）	314 (37)
合計	1,697 (928)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員について記載しております。
 2. 臨時従業員（人材会社からの派遣社員）は、年間の平均人員を（）内に外数で記載しております。
 3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 4. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門等に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

提出会社においては、労働組合は結成されておりませんが、「労使委員会」を設け、労使間のコミュニケーションを図っており、労使関係は円満に推移しております。

なお、連結子会社においても労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営の基本方針

当社グループの経営の基本方針は、「誠実を旨とし、テクノロジーの可能性を切り拓く挑戦者として、顧客、生活者、社会の進化と共存に寄与する。」と定義した企業理念（ミッション）の実現に向け、事業活動を推進することです。企業理念はさらに、ビジョンとして当社グループが向かうべき方向を、行動指針として当社グループが大切にすべき価値観をそれぞれ定めており、社員の日々の行動が企業理念全体の実現に繋がるよう、目標と戦略を経営計画に落とし込むとともに、社員への浸透活動を積極的に実施しております。

ISIDグループ企業理念

ミッション

誠実を旨とし、テクノロジーの可能性を切り拓く挑戦者として、
顧客、生活者、社会の進化と共存に寄与する。

ビジョン

HUMANOLOGY for the future

人とテクノロジーで、その先をつくる。

人を見つめ、社会の行く先をとらえ、テクノロジーの可能性を広げる。
人とテクノロジーが響きあえば、未来はもっと良くできる。

行動指針

AHEAD

先駆けとなる

Agile

まずやってみる

Humor

人間魅力で超える

Explore

切り拓く

Ambitious

夢を持つ

Dialogue

互いに語り尽くす

(2) 事業環境認識と中長期的な会社の経営戦略

変化が激しく将来が予測しづらい時代ではあるものの、コロナ禍が加速させたニューノーマル社会への変化、サステナブルな社会の実現に向けた意識や責任の変化、国内の人口減少に伴う労働環境の変化、テクノロジーのさらなる進化は、今後のメガトレンドであると認識しております。

これらの変化の中で、社会や企業は、持続可能性と成長性の両立にこれまで以上にテクノロジーの活用を目指しており、この領域が当社グループにとって大きな成長機会になると捉えております。さまざまなステークホルダーと連携し、進化・細分化する多様なテクノロジーの活用を的確に実践することができる存在に、社会や企業の期待がさらに高まると予想しております。

当社グループはこれまで、3カ年ごとに中期経営計画を策定・推進してきましたが、変化の激しい時代においても持続的な成長を実現するためには、長期の視点をグループで共有することが必須との認識から、2030年に向けた長期経営ビジョン「Vision 2030」の策定に至りました。

長期経営ビジョン「Vision 2030」

1. Vision 2030ステートメント

ISIDグループは、社会と企業の変革を実現する存在“X Innovator”を目指し、自己変革していく

2. 2030年のありたき姿

当社グループの2030年のありたき姿は、企業理念を体現する高付加価値企業として、社会、企業、生活者からの期待に応える存在になることであります。そのためには、1985年に自ら標榜した“システムインテグレータ”の枠から脱却し、人とテクノロジーの多様性を備えた、社会や企業の変革を実現する存在へと自己変革していく必要があると認識しております。このありたき姿を当社グループは、「“X Innovator” ～X Innovationの実践を通して社会と企業の変革を実現する存在～」と定義します。“システムインテグレータ”から“X Innovator”への自己変革により成長性を高め、2030年には、社会や企業の変革を実現するに相応しい多様な人材、多彩なテクノロジー、多種のソリューションを持つ集団として、売上高3,000億円規模の企業になることを目指します。

3. 2030年に向けた活動方針

ありたき姿の実現に向けて、4つの自己変革を推進します。

事業領域の拡張 (拓くチカラ)	事業領域を、企業の個別業務課題を解決するビジネスから、企業全体の課題解決や社会の変革を支援するビジネスへと、拡張を図ります。
新しい能力の獲得 (創るチカラ)	テクノロジー実装の強みをさらに高めるとともに、社会や企業変革を導くために必要となる様々なケーパビリティを新たな強みとして獲得します。
収益モデルの革新 (稼ぐチカラ)	ソリューションの拡充・強化に加え、新たなデリバリーモデルの構築等を通して、収益モデルの多様化と収益性の向上を図ります。
経営基盤の刷新 (支えるチカラ)	自己変革のスピードを加速させるため、また、将来の環境変化に柔軟に適應する能力を獲得するため、経営の基盤を刷新します。

4. 2030年までのステップ

2022年から2030年までの9年間を、3カ年ごと3回にわけて中期経営計画を立案し、推進していく予定であります。各期間の基本的な位置づけは以下のとおりとなります。

① 2022-2024年	成長を加速させつつ、将来に向けた布石として、当社グループの新しい基盤を構築していく期間とします。
② 2025-2027年	2025年に当社グループは創立50周年を迎えます。新しい当社グループとして、オーガニック・インオーガニック両面で従来以上の積極的なチャレンジを行い、さらに高い成長を目指す期間とします。
③ 2028-2030年	ありたき姿の実現に向けて、積極的なチャレンジを継続するとともに、2030年以降を見据えた新しい長期経営ビジョンを検討する期間とします。

(3) 対処すべき課題

当社グループは、長期経営ビジョン「Vision 2030」のもと、3回を予定している中期経営計画の第1回目の位置づけとなる中期経営計画「ISID X Innovation 2024」において、対処すべき課題と対策を、基本方針および重点施策に取りまとめております。詳細は以下のとおりであります。

中期経営計画「ISID X Innovation 2024」

1. 基本方針

X Innovationの深化により成長を加速させつつ、
2030年のありたき姿を見据え、ISIDグループの新しい基盤を構築していく

2. 重点施策

Vision 2030で定義した4つの自己変革に、合計10の重点施策をもって取り組みます。

A. 事業領域の拡張（拓くチカラ）

当社グループは企業の事業活動を、モノやサービスなどの価値を創り出す活動（価値創出）と、ブランディングやマーケティングなどを通じて価値を訴求し提供する活動（価値提供）の2面で捉えており、それぞれの領域で当社グループならではの競争優位性を確立し、事業の拡大を目指します。

- ① 価値創出の領域は、当社グループが従来から強みを持つコアの事業領域であります。既存4セグメント間の戦略的な人員配置と連携等により、前中期経営計画に続く継続的な成長を目指します。
- ② 価値提供の領域は、電通グループとしての強みを生かして拡大してきた事業領域であります。この領域では、各部門のマーケティング関連ビジネスに関わる人材を集約し、全社横断で推進する体制を整え、「顧客接点改革事業」として確立させ、より高い成長を目指します。
- ③ 価値創出および価値提供の両領域における、当社グループと電通グループの強みを掛け合わせ、新たに企業全体の変革と事業成長を支援する「企業変革支援事業」、ならびに社会の変革を支援する「社会変革支援事業」を立ち上げ、将来のコア事業とすべく全社横断で推進します。

B. 新しい能力の獲得（創るチカラ）

- ④ 喫緊の課題である人員不足の解消に向けて、採用方法を見直し、人員数の拡大ペースを高めるとともに、多様な外部調達を推進します。
- ⑤ 企業変革支援の事業確立に向けて、事業やサービスの構想力、デザイン力、ビジネスプロデュース力を高めるべく、コンサルティングのケーパビリティを強化・獲得します。
- ⑥ 先端テクノロジー人材の集約をさらに進め、全社横断で、テクノロジー実装における競争優位性を高めます。

C. 収益モデルの革新（稼ぐチカラ）

- ⑦ ソフトウェア製品・商品のラインアップ拡充および機能強化を推進します。
- ⑧ サブスクリプション型、SaaS型、レベニューシェア型ビジネスの強化、BPOビジネスの強化、パートナー協創モデルの拡大等、ビジネスモデルの多様化を推進します。

D. 経営基盤の刷新（支えるチカラ）

- ⑨ サステナビリティ方針のもと、サステナブルな社会の実現に貢献する経営を推進します。
- ⑩ 経営管理基盤、人事・教育制度、グループ／組織構造、ブランドの変革等を実施します。

（４）目標とする経営指標

当社グループは、顧客に提供する付加価値の最大化および企業価値の向上を重視しております。中期経営計画においては、「売上高」「営業利益」「営業利益率」「ROE」の４項目を業績指標に掲げるとともに、成長投資と株主還元を重要な経営指標に定めております。

<業績指標>

項目	2024年12月期目標	2021年12月期	年平均成長率
売上高	1,500億円	1,120億円	10.2%
営業利益	180億円	137億円	9.5%
営業利益率	12%	12.3%	-
ROE	15%	14.3%	-

<成長投資>

項目	目標	方針
人材	2024年末の連結人員数 4,200名超	旺盛なニーズに対応すべく、2021年12月末比約1,000名の増員を目指します。採用・教育改革に加え、新しい働き方の構築に取り組みます。
テクノロジー	3カ年累計投資額 170億円	先端テクノロジーの実装力の向上、開発技術の高度化、新製品・サービスの開発等へ、前中期経営計画比約2倍の投資を実行します。
M&A	3カ年累計投資額 100億円以上	高い成長目標の実現に向けて、M&Aを積極的に推進します。

<株主還元>

当社グループは、2013年12月期以降、事業成長を通して増配を継続し、2019年12月期からは連結配当性向40%以上を維持してまいりました。今後も引き続き、「持続的な成長を実現するための内部留保を確保しつつ、適正かつ安定的な配当の継続」を配当の基本方針に、「連結配当性向40%以上」を配当性向の目安として掲げ、株主還元の充実を図ってまいります。

2【事業等のリスク】

当社グループは、経営目標の達成を阻害する、あるいは事業活動の継続を脅かす要因等を識別し、顕在化させないための予防策および顕在化した場合の影響を最小化するための対策として、リスク管理規程を制定しております。当規程に則り、想定されるリスクに関する情報を適時かつ組織横断的に集約し、全社的な観点から適切なリスク管理を推進しております。

なお、記載事項のうち将来に関する事項は、特に断りがない限り有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) リスク管理体制

当社グループでは、2022年1月に設置した、サステナビリティに関する取り組みを総合的に推進する「サステナビリティ推進会議」のもと、グループ全体を俯瞰したリスク管理を行っております。

サステナビリティ推進会議は、当社グループが事業活動を行うにあたって想定されるリスク識別と評価、最重要リスク抽出、リスク所管部署や責任者の決定、リスク対応計画の策定指示、対策実行状況等のモニタリングを実施し、その結果を取締役に報告しております。

当社グループにおけるリスク管理体制は次のとおりです。



取締役会	・リスク管理状況のモニタリングおよび管理体制の有効性確保
サステナビリティ推進会議	・各事業部/本部およびグループ会社からのリスク情報収集、リスク識別と評価 ・最重要リスクおよびリスク所管部署/責任者の決定 ・グループ横断的課題への対応方針検討および調整 ・リスク対応計画の進捗状況およびリスク状況のモニタリング
リスク所管部署・各委員会	・リスク対応計画策定およびリスク対策実施
各社リスクマネジメント部門	・自社の最重要リスク抽出、リスク対応計画の策定と実施

(リスクの識別・評価)

リスクマップ



サステナビリティ推進会議は、リスク評価の結果より、事業継続に大きな影響を及ぼす可能性が高いと判断したリスクを「最重要リスク」に定め、それぞれのリスクについて、所管部署および責任者を選定します。

リスク所管部署・グループ会社は、「最重要リスク」に関してリスクが顕在化しないための予防策および顕在化した場合の影響を最小化するためのリスク対策をリスク対応計画としてまとめ、サステナビリティ推進会議の承認または助言を得ます。

リスク所管部署・グループ会社は策定したリスク対応計画に沿って活動を遂行するとともに、必要に応じて規程類や対策マニュアル等の整備・維持に努めております。サステナビリティ推進会議は、リスク対応計画の進捗状況およびリスクの状況についてモニタリングを実施し、その結果を取締役会に報告しております。さらに、リスクの顕在化等があった場合は、必要に応じてリスク対策の追加、計画の改善と実施を指示します。

当社グループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況等に重要な影響を与える可能性がある主要なリスクを以下のとおり記載しております。しかしながら、これらのリスクは必ずしもすべてのリスクを網羅したものではなく、想定していないリスクや重要性が低いと考えられる他のリスクの影響を将来的に受ける可能性もあります。

イ、システム開発に関するリスク

当社グループが実施するシステム開発およびソフトウェア製品開発にあたっては、開発工程中に想定外のトラブルが発生すること等により開発費用が増加し、収益性が低下する可能性があります。また、納品後に重大な不具合が発生し、顧客の業務に支障が生じた場合、当該システムの品質回復にかかる費用発生等による収益性低下や損害賠償請求、信用失墜等が生じる可能性があります。

このため当社グループでは、PMO（プロジェクト・マネジメント・オフィス）委員会を設置し、システム開発およびソフトウェア製品開発において、要求仕様の内容、技術的難易度、受注金額、開発期間、開発費用見積等の計画につき提案前の評価を行うことに加え、受注から納品にいたる過程においても、計画に対する進捗状況の確認を随時行い、開発にともなうリスク管理を徹底しております。さらに、トラブル発生の可能性を極小化すべく、開発プロセス標準化やノウハウの共有等、技術に関する教育諸施策を積極的に推進しております。

ロ. 人材確保・育成、労務管理に関するリスク

当社グループが必要とする優秀な人材の確保・育成が想定どおりに進まない場合、あるいは労働環境の悪化等により生産性が低下した場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

このため当社グループでは、新卒・中途採用活動および社員教育・研修の強化を図るとともに、裁量労働制や65歳定年制、フェロー制度、育児・介護等と仕事の両立を支援する各種制度の導入・充実に加え、適正な労働時間の管理や社員の健康管理への取り組みを積極的に行うなど、社員のワーク・ライフ・バランス実現、人材の確保・育成および労働環境の整備に向けた人事諸施策を実施しております。

ハ. 事業継続に関するリスク

大地震や豪雨等の自然災害の発生、重大感染症の流行等の事象が発生した場合は、復旧に係る費用の発生のほか、サービスの提供が滞ること等により、当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

このため当社グループでは、大地震の発生や重大感染症の流行等の危機発生に備えた各種対応マニュアルを整備し、社員やパートナースタッフの安全確保、事業の継続性確保のための体制を構築しております。特に災害対応としては、災害対策シミュレーションを本社や各支社で定期的実施しているほか、帰宅困難者対策として、当社オフィスで働く社員やパートナースタッフが一定期間社内に留まることを想定した飲料水、食糧、簡易トイレ等を各拠点で備蓄しております。また、社員の安否確認が迅速かつ確実にできるよう安否確認システムを導入し定期的に訓練を実施しております。さらに、海外出張者や海外グループ会社に勤務する社員の安全確保を図るため、現地の治安状況等の危険度に応じた出張承認基準の制定、滞在先での注意事項や安全対策を記した「海外安全ハンドブック」の作成、外部コンサルティング会社との連携等を行っております。

新型コロナウイルス感染症に関しては、その感染拡大へ対応するため、当社代表取締役社長を本部長とする新型コロナウイルス感染症対策本部のもと、感染防止対策および当社グループへの業績への影響把握と対応策の検討・推進を行っております。感染防止対策および事業継続のための取り組みとしては、事業所の衛生管理の徹底や来訪者の検温管理、社内向け対策特設サイト等による情報提供、テレワーク勤務制度の拡充、時差通勤の推進など複数の施策を実施しております。なお、新型コロナウイルス感染症が業績に与える影響については、ニューノーマルといわれる新しい様態への転換を契機とした新たなITニーズも発生しており、限定的であると判断しております。

ニ. 情報セキュリティに関するリスク

社内情報システムや顧客に提供しているシステムに対するコンピューターウイルスやサイバーテロ、過失等により、情報システムサービスの中断や個人情報・機密情報の漏洩等が発生した場合、顧客や個人からの損害賠償請求または信用失墜、事業の停滞等が生じる可能性があります。

このため当社グループでは、グループ全体の情報セキュリティマネジメントを統括する情報セキュリティ委員会のもと、各種規程類やガイドラインを整備・運用し、グループ一体となって情報セキュリティ管理に取り組んでおります。また、システム・ネットワークの継続的なセキュリティレベルの向上を図るとともに、全役員と社員を対象にセキュリティ教育プラットフォームを導入し、教育・訓練を継続的に実施するなど、総合的なサイバーセキュリティ対策を推進しております。なお、当社グループでは、当社をはじめとする主要各社において、情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）の国際規格「ISO/IEC27001:2013」および本規格をもとにJIS化された「JISQ27001:2014」の認証を取得しているほか、「プライバシーマーク」の付与認定を受けております。

ホ. コンプライアンスに関するリスク

コンプライアンス上の問題、法令等に抵触する事態が発生した場合、当社グループの信用の失墜あるいは経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

このため当社グループでは、電通グループ社員の行動規範である「電通グループ行動憲章」および「暴力団等反社会的勢力排除に対しての基本方針」ならびに当社グループ社員の行動規範である「私たちの行動宣言」を採択し、会社法、金融商品取引法、個人情報保護法をはじめ各種法令等の遵守を最優先に事業を推進しております。また、社員に対するコンプライアンス教育実施や、公益通報者保護制度に基づく通報窓口の設置等の施策を通じ、法令遵守の徹底を図っております。

ヘ. M&A等の出資・投資に関するリスク

当社グループの事業成長を加速させる上で有効な手段となる場合や、市場における優位性の確立に資するなどの効果が見込める場合は、国内外の企業への出資や新規事業への投資を実施する場合があります。しかしながら、事業環境の著しい変化などにより、事業計画どおりに遂行できなかった場合、当該投資が当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

このため当社グループでは、投資の実施に当たり、市場動向や顧客のニーズ、相手先企業の業績・財政状況、技術優位性などを確認し、事業性を十分に検討した上で実施すべく努めております。また、経営会議^{*}または取締役会の決議事項とされるものに関する事前審議機関として投資委員会を設置し、案件の審査、出資先の経営状況モニタリング、出資時の事業計画から乖離が出た場合の適時対策を講じる体制を構築しております。

※ 経営の意思決定の迅速化、業務の効率化を図るために設置された、取締役会決議事項以外の重要事項を決議する機関

② その他重要リスク

イ. 経済動向、顧客の経営方針転換等に関するリスク

社会や経済情勢の変動等により顧客の情報化投資動向が急変した場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

このため当社グループでは、国内外の経済動向を注視するとともに、市場ニーズに適合する経営戦略の立案や顧客に高付加価値を提供するソリューションの開発等、適時対策を講じております。

ロ. 提供サービスの競争力に関するリスク

情報サービス業界における顧客ニーズおよび情報技術の進化は激しく、新規参入業者も多く競争が激化しているため、急速な顧客ニーズの変化あるいは技術革新に対する当社グループの対応が遅れた場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

このため当社グループでは、積極的な研究開発の実施、グループ体制・組織の最適化、国内外の企業への出資や提携等の各種経営施策を通じ、市場や顧客ニーズの変化への対応を図っております。また、サービスの高付加価値化等により提供価値の向上に努めるとともに、生産性の向上、コスト構造の最適化努力を継続的に推進し、収益性の維持・向上を図っております。

ハ. 仕入先・協力会社に関するリスク

当社グループは、顧客に対しソリューションを構築・提供するにあたり、その業務の一部を外部の協力会社に委託しているため、協力会社の人員の需給状況の逼迫等により委託単価が上昇するなどの場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。特に海外の協力会社への業務委託につきましては、海外現地における社会情勢により、予期せぬ状況が発生する可能性があります。また、当社グループが仕入販売しているソフトウェア商品および情報機器については、当該仕入先の経営方針および事業計画等が変更された場合、顧客に対する商品およびサービスの提供に支障が生じる可能性があります。特にシーメンス株式会社は、当社グループのソフトウェア商品の主要分野CAD/CAE/DM/PLMにおける重要な仕入先であり、同社の経営方針の変化は当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

このため当社グループでは、業務委託先に対し、システム開発標準化や生産性向上支援等を共同で行うことにより、顧客から適正な対価をいただけるようサービス提供価値の向上に努めるほか、国内外を問わず協力会社の新規開拓を行うなどコスト構造の最適化努力を継続的に推進し、収益性の維持・向上を図っております。また、商品の仕入れ先に対しては、共同で販売戦略を立案するなど、緊密な関係を維持するほか、国内外で最先端技術を保有し、競争力の高い商品・サービスを有した企業をいち早く発掘すべく継続的に努力しております。

ニ. 知的財産に関するリスク

当社グループの提供するシステム、ソフトウェア製品、サービス等に対して第三者から知的所有権の侵害を理由とする訴訟提起または請求を受け、その結果当社グループが損害賠償を負担するほか、代替技術の開発のための費用が発生する可能性があります。また、当社グループ自身が保有する知的財産権についても、他社からの侵害、また業務用ソフトウェアの性質上、その機能の模造・類似品の出現により、期待される収益が失われ、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

このため当社グループでは、特許権をはじめとする第三者権利調査や、プロジェクトからの各種相談対応、教育研修等を通じて知的財産権に対する社員の意識向上に努めております。

ホ．研究開発投資に関するリスク

当社グループは、将来に向けた事業機会の創出および高付加価値ソリューションの提供を実現するため、研究開発へ積極的に投資することを経営戦略に掲げております。しかしながら、研究開発投資が計画どおり進まない場合、サービス・事業の新規創出や改善が進まず経営が停滞してしまう可能性があります。また、投資して完成した製品・サービスの販売が計画どおり進まず、投資資金が回収遅延/回収不能になることで当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性もあります。

このため当社グループでは、製品・サービスにかかわる研究開発等の投資に関するレビューボードとして投資委員会を設置しており、当委員会を通じて、案件の審査・進捗確認、投資および回収状況の監視を行い、リスクの顕在化を未然に防ぐ体制を構築しております。

ヘ．株式会社電通グループとの資本関係について

株式会社電通グループは、当連結会計年度末現在、当社の発行済株式総数のうち61.8%を所有しています。

当社グループは、親会社グループとの事業シナジーを最大限に活かした事業運営に取り組んでおりますが、事業展開における業務執行上の重要事項については、独立役員である社外取締役3名を含む取締役会にて合議の上決定しております。上場会社としての自主性・独立性を確保しつつ、親会社グループと連携して業績の向上および成長・発展に努めることは、非支配株主の利益につながるものと認識しております。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

1. 経営成績等の状況の概要

(1) 財政状態及び経営成績等の状況

① 経営成績

当連結会計年度（2021年1月1日～2021年12月31日）におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の再拡大リスクに晒される期間が長く続いたものの、政府による各種施策の効果や海外経済の改善等を背景に、持ち直しの動きが見られました。当社グループを取り巻く事業環境についても、業務プロセスやビジネスの革新にデジタル技術を活用するDX（デジタルトランスフォーメーション）に対する社会や企業の期待は高く、堅調な状況が継続しました。

かかる状況のもと、当社グループは、2019年度からの3ヵ年を対象とした中期経営計画「ISID X(Cross) Innovation 2021」の最終年度として、3点の基本方針である「主力事業の進化」「新規事業の創出」「事業基盤の革新」のもと、既存事業の強化と、テクノロジー、業界、企業などの枠を超えた新しい価値の協創を通して、事業の拡大に取り組んでまいりました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高112,085百万円（前期比103.1%）、営業利益13,736百万円（同112.7%）、経常利益13,224百万円（同115.0%）、親会社株主に帰属する当期純利益8,944百万円（同121.5%）となりました。売上高および各段階利益のいずれも4期連続で過去最高を更新するとともに、ROEも14.3%と、中期経営計画で定めた2021年12月期の定量目標（連結売上高1,100億円、連結営業利益110億円、連結営業利益率10%、ROE12.5%）をすべて達成いたしました。

売上高については、複数の大型案件のピークアウトがあったものの、ものづくりやマーケティング領域を対象とするDX支援案件が伸長したこと等により増収となりました。利益につきましても、人員増ならびに業績連動賞与の拡大等に伴い人件費が大幅に増加しましたが、増収効果および売上総利益率の向上により、各段階利益で増益となりました。

単位：百万円

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	増減	前期比
売上高	108,679	112,085	+3,406	103.1%
営業利益	12,189	13,736	+1,547	112.7%
営業利益率	11.2%	12.3%	+1.1p	—
経常利益	11,502	13,224	+1,722	115.0%
親会社株主に帰属する 当期純利益	7,362	8,944	+1,582	121.5%

② 財政状態

(資産)

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末と比較して11,041百万円増加し、108,188百万円となりました。流動資産は、預け金が増加したほか、サブスクリプション型サービス拡大に伴う前払レンタル料を中心とした前渡金の増加を主因として、前連結会計年度末と比較して11,138百万円増加し、89,933百万円となりました。固定資産は、新規取得によりソフトウェアが増加したものの、減価償却が進んだことによるリース資産の減少を主因として、前連結会計年度末と比較して96百万円減少し、18,255百万円となりました。

(負債)

当連結会計年度末における総負債は、前連結会計年度末と比較して5,157百万円増加し、42,716百万円となりました。流動負債は、仕入債務が増加したほか、前受レンタル料・保守料が増加したことによる前受金の増加、業績連動賞与の拡大に伴う未払賞与の増加等により、前連結会計年度末と比較して6,013百万円増加し、40,476百万円となりました。固定負債は、長期リース債務の減少等により、前連結会計年度末と比較して856百万円減少し、2,240百万円となりました。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は、剰余金の配当があったものの、主に当社株主に帰属する当期純利益の計上により利益剰余金が増加した結果、前連結会計年度末と比較して5,884百万円増加し、65,471百万円となりました。

③ キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末と比較して9,975百万円増加し、49,748百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

法人税等の支払等による資金の減少を税金等調整前当期純利益および減価償却費が上回り、資金は16,981百万円増加しました。

前年同期との比較においては、税金等調整前当期純利益の増加および売上債権の減少により6,994百万円の収入増となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

ソフトウェア等の固定資産の取得等により、資金は2,815百万円減少しました。

前年同期との比較においては、主に関係会社株式の取得による支出の減少により415百万円の支出減となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

配当金の支払およびリース債務の返済等により、資金は4,461百万円減少しました。

前年同期との比較においては、配当金支払額の増加により519百万円の支出増となりました。

(2) 生産、受注及び販売の実績

当連結会計年度より、基幹システムの構築・導入事業を展開する「エンタープライズIT事業部」をビジネスソリューションセグメントからコミュニケーションITセグメントに移管しております。

① 生産実績

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）における生産実績を報告セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

報告セグメント	生産高（百万円）	前期比（％）
金融ソリューション	19,728	104.3
ビジネスソリューション	8,830	66.1
製造ソリューション	6,965	114.4
コミュニケーションIT	19,223	140.5
合計	54,748	105.2

(注) 1. 金額は、販売価格に換算して表示しております。

2. 金額には、消費税等は含まれておりません。

② 受注実績

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）における受注実績を報告セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

報告セグメント	受注高 (百万円)	前期比 (%)	受注残高 (百万円)	前期比 (%)
金融ソリューション	25,279	110.8	7,565	101.4
ビジネスソリューション	16,099	74.4	5,431	78.6
製造ソリューション	35,758	111.1	16,130	130.0
コミュニケーションIT	40,840	118.0	11,844	142.6
合計	117,977	106.0	40,972	116.8

(注) 金額には、消費税等は含まれておりません。

③ 販売実績

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）における販売実績を報告セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

報告セグメント	販売高（百万円）	前期比（％）
金融ソリューション	25,176	105.4
ビジネスソリューション	14,958	67.7
製造ソリューション	32,031	105.0
コミュニケーションIT	39,919	124.1
合計	112,085	103.1

（注）１．金額には、消費税等は含まれておりません。

２．主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、以下のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 （自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）		当連結会計年度 （自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）	
	金額（百万円）	割合（％）	金額（百万円）	割合（％）
株式会社電通グループ 及びそのグループ会社	28,503	26.2	23,978	21.4

2. 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度の経営成績につきましては、「第3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 1. 経営成績等の状況の概要 (1) 財政状態及び経営成績等の状況 ① 経営成績」に記載のとおりであります。

報告セグメント別の経営成績の状況につきましては、以下のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、基幹システムの構築・導入事業を展開する「エンタープライズIT事業部」をビジネスソリューションセグメントからコミュニケーションITセグメントに移管し、マーケティング領域から基幹業務までを統合的に支援する体制を確立いたしました。前連結会計年度および当連結会計年度の報告セグメントを、それぞれの比較対象となる期間と同条件で作成することは実務上困難なため、当該情報については開示を行っておりません。

単位：百万円

報告セグメント	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)			当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)			増減額	
	売上高	営業利益	営業 利益率	売上高	営業利益	営業 利益率	売上高	営業利益
金融ソリューション	23,888	1,411	5.9%	25,176	1,494	5.9%	+1,288	+83
ビジネスソリューション	22,100	2,760	12.5%	14,958	2,655	17.7%	△7,142	△105
製造ソリューション	30,511	2,357	7.7%	32,031	2,847	8.9%	+1,520	+490
コミュニケーションIT	32,179	5,659	17.6%	39,919	6,738	16.9%	+7,740	+1,079
合計	108,679	12,189	11.2%	112,085	13,736	12.3%	+3,406	+1,547

(注) 報告セグメントの情報は、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等) セグメント情報の「1. 報告セグメントの概要」を参照ください。

金融ソリューション

金融機関をはじめ企業における各種金融業務を支援するITソリューションの提供を主たる事業としております。

当連結会計年度は、次世代融資ソリューション「BANK・R」およびリース&ファイナンス業務管理パッケージ「Lamp」に加え、金融機関のDX支援案件が拡大したことにより、増収増益となりました。

ビジネスソリューション

会計・人事を中心に経営管理業務を対象とするITソリューションの提供を主たる事業としております。

当連結会計年度は、エンタープライズIT事業部をコミュニケーションITセグメントへ移管したことに伴い当該事業部の売上高が減少したため、減収減益となりましたが、会計ソリューション「Ci*X」、経営管理ソリューション「CCH Tagetik」を中心に事業は好調に推移しました。

製造ソリューション

製造業の製品開発/製造/販売/保守にわたる製品ライフサイクル全般を対象とするITソリューションの提供を主たる事業としております。

当連結会計年度は、バリューチェーン全体の革新を目指す自動車産業および電気・精密機器産業向けに、コンサルティングサービスから受託システム開発、ソフトウェア製・商品までを包括的に提供するDX支援案件が拡大し、増収増益となりました。

コミュニケーションIT

マーケティングから基幹業務領域まで企業のバリューチェーンやビジネスプロセスの最適化を支援するITソリューションの提供を主たる事業としております。

当連結会計年度は、複数の大型案件がピークアウトしたものの、電通グループ向けのシステム構築案件およびマーケティング領域を中心とした顧客のDX支援案件の増加に加え、ビジネスソリューションセグメントからエンタープライズIT事業部を移管・統合したことにより、増収増益となりました。

なお、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(2) キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

① キャッシュ・フローの状況

当社グループの当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況の分析につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 1. 経営成績等の状況の概要 (1) 財政状態及び経営成績等の状況 ③キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

② 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループにおける資金需要は、通常の運転資金に加え、事業拡大を目的としたソフトウェア製品の開発及び資本提携・M&A等のための投資資金がありますが、いずれも自己資金を充当することを基本としております。また、当社及び当社国内子会社の間ではCMS（キャッシュ・マネジメント・システム）を導入しており、グループ内の資金の流動性を高めるよう努めております。

なお、流動資産に計上している預け金は、親会社である株式会社電通グループに対し同社が運営するCMSを通じて預け入れた資金であり、当連結会計年度末は46,272百万円を預け入れております。これは、直ちに利用可能な財源であることから、連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物に含めております。

(3) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。その作成にあたっては、連結会計年度末日における財政状態並びに連結会計年度の経営成績に影響を与えるような見積り・予測を必要としております。当社グループは、過年度の実績や現状を踏まえ、合理的と判断される前提・仮定に基づき、かかる見積り・予測を行なっておりますが、実際の結果はこれと異なる場合があります。

連結財務諸表の作成に当たり用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (追加情報)」に記載しております。

(4) 経営上の目標の達成状況について

2019年にスタートした3カ年中長期経営計画「ISID X(Cross) Innovation 2021」は、期間の大半がコロナ下での事業活動となったものの、基本方針「主力事業の進化」「新規事業の創出」「事業基盤の革新」のもと取り組んだ活動が奏功し、結果として、当初設定した売上高、営業利益、営業利益率、ROEの目標をすべて上回ることができました。

項目	目標	2021年12月期	差異	年平均成長率
売上高	1,100億円	1,120億円	+20億円	7.2%
営業利益	110億円	137億円	+27億円	18.6%
営業利益率	10%	12.3%	+2.3p	-
ROE	12.5%	14.3%	+1.8p	-

なお、当社グループが取り組むべき経営課題への対応につきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (3) 対処すべき課題」に記載のとおりであります。

4 【経営上の重要な契約等】

会社名	相手方の名称	国名	契約の名称	契約内容	契約期間
株式会社電通国際 情報サービス	株式会社電通	日本	情報システムに関する 業務委託基本契約書	情報システムに関する 業務の委託契約	自 2021年4月 至 2022年3月 1年毎自動更新
株式会社ISID-AO	株式会社電通	日本	情報システムに関する 業務委託基本契約書	情報システムに関する 業務の委託契約	自 2021年4月 至 2022年3月 1年毎自動更新

5 【研究開発活動】

当連結会計年度における研究開発活動の金額は1,735百万円となりました。主な研究開発活動の概要は以下のとおりであります。

(1) 金融ソリューションセグメント

当セグメントの研究開発活動の金額は166百万円となりました。主な活動内容は、企業型確定拠出年金運用支援サービス「お金のシェルパ」、金融機関および一般事業会社に対する新規ソリューションの技術調査・研究であります。

(2) ビジネスソリューションセグメント

当セグメントの研究開発活動の金額は679百万円となりました。主な活動内容は、会計ソリューション「Ci*X」の開発および人事管理ソリューション「POSITIVE」の追加機能に関する研究であります。

(3) 製造ソリューションセグメント

当セグメントの研究開発活動の金額は314百万円となりました。主な活動内容は、設計開発領域およびスマートファクトリー関連の新規ソリューション研究、AIを活用した新規技術開発に向けた研究であります。

(4) コミュニケーションITセグメント

当セグメントの研究開発活動の金額は104百万円となりました。主な活動内容は、SAP S/4HANAに関する調査・研究およびクラウドソリューションに関する技術検証であります。

(5) その他

上記セグメントに属さない研究開発活動の金額は469百万円となりました。主な活動内容は、次世代開発基盤「aiuola」に関する技術研究、スマートシティ実現を支援する行政プラットフォームやAI・機械学習技術を活用したソリューションなどの研究・実証実験であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施した設備投資額は316百万円であり、その主な内容は、オフィス環境整備のための内装工事、通信・電気等設備の取替、備品の更新等であります。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2021年12月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
		建物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	有形リース 資産	合計	
本社 (東京都港区)	事務所	407	109	—	319	836	1,436 (662)
北品川オフィス (東京都品川区)	事務所	122	12	—	—	135	— (—)
大阪オフィス (大阪府大阪市)	事務所	86	31	—	18	136	90 (58)

- (注) 1. 有形固定資産については報告セグメントに配分していません。
2. 事務所の建物は賃借中のものであり、帳簿価額は建物附属設備及び資産除去債務に関連する有形固定資産について記載しております。
3. 従業員数の () は、臨時従業員数の年間平均人員を外書しております。

(2) 国内子会社

2021年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
			建物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	有形リース 資産	合計	
株式会社 エステック	本社 (神奈川県横浜市 中区)	事務所	67	28	—	—	96	43 (1)
	実験場 (神奈川県横浜市 金沢区)	実験施設	442	74	524 (2,329.63)	—	1,040	32 (—)
株式会社 ISID-AO	本社 (東京都港区)	事務所	52	10	—	690	753	246 (63)

- (注) 1. 有形固定資産については報告セグメントに配分していません。
2. 事務所の建物は賃借中のものであり、帳簿価額は建物附属設備及び資産除去債務に関連する有形固定資産について記載しております。
3. 従業員数の () は、臨時従業員数の年間平均人員を外書しております。

(3) 在外子会社

2021年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
			建物	工具、器具及 び備品	土地 (面積㎡)	有形リース資 産	合計	
ISI-Dentsu Shanghai Co., Ltd.	本社 (中国)	事務所	21	2	—	106	130	109 (2)

- (注) 1. 有形固定資産については報告セグメントに配分しておりません。
 2. 事務所の建物は賃借中のものであり、帳簿価額は建物附属設備及び資産除去債務に関連する有形固定資産について記載しております。
 3. 従業員数の () は、臨時従業員数の年間平均人員を外書しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	196,000,000
計	196,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数（株） (2021年12月31日)	提出日現在 発行数（株） (2022年3月23日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	65,182,480	65,182,480	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	65,182,480	65,182,480	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数（株）	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金増減 額（百万円）	資本準備金残 高（百万円）
2021年1月1日	32,591,240	65,182,480	—	8,180	—	15,285

（注）上記の増加は、株式分割（1株につき2株の割合をもって分割）によるものであります。

(5)【所有者別状況】

2021年12月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	－	21	32	24	208	7	2,723	3,015	－
所有株式数(単元)	－	85,258	15,789	404,780	90,065	132	55,426	651,450	37,480
所有株式数の割合(%)	－	13.09	2.42	62.14	13.83	0.02	8.51	100.0	－

（注）自己株式17,984株は、「個人その他」に179単元、「単元未満株式の状況」に84株を含めて記載しております。
なお、2021年12月31日現在の実質的な所有株式数は、17,984株であります。

(6) 【大株主の状況】

2021年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社電通グループ	東京都港区東新橋1丁目8-1	40,259	61.78
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町2丁目11番3号	3,921	6.02
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海1丁目8-12	3,159	4.85
電通国際情報サービス持株会	東京都港区港南2丁目17-1	1,380	2.12
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人モルガン・スタンレー MUFG証券株式会社)	25 Cabot Square, Canary Wharf, London E14 4QA, U.K. (東京都千代田区大手町1丁目9-7 大手町フィナンシャルシティ サウスタ ワー)	847	1.30
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人ゴールドマン・サック ス証券株式会社)	PLUMTREE COURT, 25 SHOE LANE, LONDON EC4A 4AU, U.K. (東京都港区六本木6丁目10-1 六本 木ヒルズ森タワー)	624	0.96
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人シティバンク、エヌ・ エイ東京支店)	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	604	0.93
SMBC日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内3丁目3番1号	601	0.92
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103 (常任代理人株式会社みずほ銀行決 済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1 品川イ ンターシティA棟)	449	0.69
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140040 (常任代理人株式会社みずほ銀行決 済営業部)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1 品川イ ンターシティA棟)	336	0.52
計	—	52,183	80.08

- (注) 1. 上記日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）の所有株式数のうち信託業務に係る株式数は3,819千株です。なお、その内訳は、投資信託設定分1,398千株、年金信託設定分137千株、その他信託分2,283千株です。
2. 上記株式会社日本カストディ銀行（信託口）の所有株式数のうち信託業務に係る株式数は3,119千株です。なお、その内訳は、投資信託設定分2,046千株、年金信託設定分141千株、その他信託分931千株です。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 17,900	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 65,127,100	651,271	—
単元未満株式	普通株式 37,480	—	—
発行済株式総数	65,182,480	—	—
総株主の議決権	—	651,271	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式84株が含まれております。

② 【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数(株)	他人名義 所有株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社電通国際情報 サービス	東京都港区港南 2-17-1	17,900	—	17,900	0.03
計	—	17,900	—	17,900	0.03

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	166	656,520
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 2022年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	17,984	—	17,984	—

(注) 「当期間」における自己株式には、2022年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。また、「当期間」における保有自己株式数には、2022年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取および売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題として認識し、持続的な成長を実現するための内部留保を確保しつつ、適正かつ安定的な配当を継続することを基本方針としており、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を実施しております。また、配当性向につきましては、連結配当性向40%以上を目安としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。なお、当社は、取締役会の決議によって、毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

当事業年度末の配当は、基本方針に基づき、1株当たり30円といたしました。この結果、当事業年度の年間配当は、中間配当（26円）と合わせまして、1株当たり56円となりました。また、この結果、当事業年度の連結配当性向は40.8%となりました。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2021年7月29日 取締役会決議	1,694	26
2022年3月23日 定時株主総会決議	1,954	30

内部留保資金については、当社の競争力の強化およびさらなる成長のため、中期経営計画で設定している成長投資の項目である「人材」、「テクノロジー」および「M&A」に重点的に活用してまいります。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「誠実を旨とし、テクノロジーの可能性を切り拓く挑戦者として、顧客、生活者、社会の進化と共存に寄与する。」というミッションのもと、迅速、公正かつ透明性の高い経営を遂行し、健全かつ継続的な成長を図るため、経営環境に応じたコーポレートガバナンスが重要であると認識しております。

この基本的な考え方に基づいて、コーポレートガバナンスに関する当社の基本方針を「ISID コーポレートガバナンス・ポリシー」として定め、取締役会が関連法令の改正や社会的・経済的な事業環境の変化等に応じて適宜見直すことで、より良いコーポレートガバナンスの実現に取り組んでおります。

同ポリシーは、以下当社ウェブサイトに掲げております。

<https://www.isid.co.jp/sustainability/governance/corporate.html>

② 企業統治の体制の概要および当該体制を採用する理由

イ. 企業統治の体制の概要

・取締役会および監査役会

当社は、当社の重要事項の決定および業務執行状況の監督を行う「取締役会」、経営監査の機能を担う「監査役」および「監査役会」を設置しております。本有価証券報告書提出日現在において、当社の取締役会は社外取締役3名を含む取締役6名で構成され、監査役会は社外監査役2名を含む監査役3名で構成されております。当該社外取締役3名については、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、取締役会における独立社外取締役の割合を半数としています。なお、経営環境の変化への対応を迅速に行い、かつ、各事業年度における経営責任をより一層明確にするため、取締役の任期を1年としております。

(取締役会の構成員の氏名等)

議長 代表取締役社長 名和亮一

取締役 小林明、一條和生（独立・社外）、村山由香里（独立・社外）、
高岡美緒（独立・社外）、佐野傑

(監査役会の構成員の氏名等)

議長 常勤監査役 梅沢幸之助

常勤監査役 関口厚裕（社外）

監査役 笹村正彦（独立・社外）

(取締役会の開催および出席状況)

取締役会は、月1回を原則に当事業年度で計13回開催しました。各取締役および各監査役の出席状況は、次のとおりです。

役職名	氏名	出席状況
代表取締役	名和 亮一	13回／13回
取締役	豊田 操	13回／13回
取締役	小林 明 ※2021年3月24日就任	10回／10回
取締役（社外取締役）	一條 和生	11回／13回
取締役（社外取締役）	村山 由香里	13回／13回
取締役	山口 修治	13回／13回
取締役	上原 伸夫 ※2021年3月24日退任	3回／3回
常勤監査役	梅沢 幸之助 ※2021年3月24日就任	10回／10回
常勤監査役（社外監査役）	関口 厚裕 ※2021年3月24日就任	10回／10回
監査役（社外監査役）	笹村 正彦	13回／13回
常勤監査役（社外監査役）	中込 洋之介 ※2021年3月24日退任	3回／3回
監査役	伊瀬 慎宣 ※2021年3月24日退任	3回／3回

・指名・報酬委員会

取締役の指名および報酬等については、取締役会の下に任意の委員会として、委員長および委員の過半数を独立社外取締役とする「指名・報酬委員会」を設置しております。同委員会では、取締役の選任・解任および代表取締役等の業務執行取締役（最高経営責任者を含む）の選任・解任、ならびに取締役（代表取締役を含む）の報酬等に関する事項につき、検討、意見交換を行っております。

（指名・報酬委員会の構成員の氏名等）

委員長	取締役	一條和生（独立・社外）
	取締役	村山由香里（独立・社外）
	代表取締役社長	名和亮一

・サステナビリティ推進会議

サステナビリティ方針のもと、当社グループにおけるサステナビリティに関する取り組みを総合的に推進すること、および、当社グループのリスクに関する情報を集約し、全社的な観点からリスクの重要度に応じた対応を推進することを目的に「サステナビリティ推進会議」を設置しております。同会議は、後述の経営会議と同じメンバーで構成され、社長執行役員が議長を担っております。

・執行役員

当社は、執行役員制度を導入し、業務執行機能の強化を図っております。また、業務執行を行う取締役は、すべて執行役員を兼任することとし、一層の意思決定の迅速化および業務執行責任の明確化を図っております。

（執行役員の氏名等）

社長執行役員	最高経営責任者兼最高執行責任者	名和亮一
専務執行役員		小林明、大金慎一
常務執行役員		岩本浩久、平島剛、小倉公
上席執行役員		山坂勝己、橋田裕之、山口昌浩、林晃司
執行役員		海野慎一、幸坂知樹、佐藤秀樹、中村優一、寺田徹央、酒井次郎、妹尾真

・経営会議

その他の経営会議体として、経営の意思決定のさらなる迅速化と業務の効率化を図るため、取締役会決議事項以外の経営上の重要事項を決議し、かつ、取締役会決議事項を事前審議することを目的とした「経営会議」を設置しております。経営会議は取締役会の決議により執行役員の中から選ばれたメンバー（本有価証券報告書提出日現在においては常務執行役員以上の執行役員）と常勤監査役で構成され、社長執行役員が議長を担っております。

ロ．当該体制を採用する理由

監査役による監査体制の強化・充実により、コーポレートガバナンスの実効性を確保することが当社にとって最適であると判断し、監査役会設置会社の形態を採用しております。経営の意思決定プロセスと業務執行プロセスを、監査役および取締役が的確に監査・監督することで、事業の健全性とリスク管理を担保しております。また、社外取締役については、経営の観点から豊富な経験と知識に基づいた助言を行うことで当社の企業価値向上に寄与しております。

③ 企業統治に関するその他の事項

イ. 内部統制システムの状況（当社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況を含む）

当社取締役会で決議した、当社グループの内部統制システムに関する基本方針は以下のとおりであります。

基本方針

1. 内部統制システムの運営・改善に向けた取り組み体制

当社および子会社（以下、当社グループという）の内部統制システムの運営・改善は、「経営会議」の指揮のもと行う。

2. 取締役および従業員のコンプライアンス体制

当社は、当社グループの取締役および従業員の業務の執行が、法令および定款に適合し、業務が適正に行われることを確保するために遵守すべき共通行動規範として、「電通グループ行動憲章」および当社グループの行動基準である「私たちの行動宣言」を位置づける。

当社取締役は、取締役会規則、経営会議規程、役員規則に則り、適切に業務を執行する。また、当社グループにおける法令・定款違反その他のコンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には、遅滞なく取締役会または「経営会議」において報告するとともに、速やかに監査役に報告することとする。

当社は、当社グループの従業員のコンプライアンス体制を確保するため、対応する主管部門・委員会が社内規程を整備するとともに、代表取締役直轄の「監査室」が内部監査を行う。また、当社グループの行動基準等を所管する「コンプライアンス委員会」を設置する。

当社グループは、電通グループの内部通報制度に参加するとともに、併せて当社グループの内部通報制度を維持・向上させて、適切に運用する。当社グループの従業員から、それらに報告相談があった場合には、必要に応じて速やかに常勤監査役に報告される。

なお、監査役から当社グループのコンプライアンス体制についての意見および改善の要求がなされた場合は、取締役が遅滞なく対応し、改善を図ることとする。

当社グループは、反社会的勢力および団体とは一切の関係をもたない。不当な要求がなされた場合には、警察等の関連機関とも連携し、要求に屈することなく毅然とした態度で対応する。

3. 取締役の業務執行の効率化を図る体制

当社は、取締役会を原則として月1回開催し、また「経営会議」を原則として週1回開催し、経営上の重要事項の決定および業務執行状況の監督を行う。

また、「経営会議」の委任により、原則として取締役を責任者とする各種委員会等を設置し、委任された権限の範囲内において、業務執行事項の審議・決定等を行う。

取締役会、「経営会議」あるいは各種委員会等での決定事項は、各担当取締役から各部門長に直ちに指示され、職制を通じて、また必要に応じて社内電子掲示板システム等を活用して、迅速に伝達される。

4. 取締役の業務執行に関する情報の保存・管理体制

当社は、取締役の業務執行に係る情報について、法令および取締役会規則、文書管理規程、情報管理規程、その他の社内規程に則り、適切に保存および管理を行う。

5. リスク管理体制

当社は、リスク管理規程を定め、事業活動に伴う重要リスクへの対応計画を整備することにより、リスクの発生予防と発生した場合の影響を最小化することに努める。また、子会社のリスク管理体制の運営・改善を積極的に支援する。

リスク管理活動の具体的な取り組みは、社長を議長とする「サステナビリティ推進会議」および各リスクの所管部署が主体となって推進する。

「サステナビリティ推進会議」は、当社の重要リスクの識別と評価を定期的に見直すことにより、リスク管理活動の実効性を確保するとともに、各リスク所管部署のリスク対応計画の実施状況を統括する。また、子会社の重要リスクの報告を受け、リスク対応計画の実施状況を統括する。

リスク所管部署は、「サステナビリティ推進会議」の指揮のもと、当該リスクに対する対応計画を整備し、実行する。

6. 監査役の職務を補助する組織とその独立性並びに指示の実効性について

当社は監査役の職務を補助すべき従業員の組織体制として総務部内に「監査役会事務局」を設置するとともに専任担当者を配置する。監査役は職務を補助する者に対する指揮命令権とともに、その人事異動、人事評価、懲戒処分等について同意権を有することで、取締役からの「監査役会事務局」の独立性を確保する。

7. 監査役への報告体制と監査の実効性の確保について

当社グループの取締役および従業員は、当社の信用や業績等に大きな影響を与えるおそれのある事象や、法令・定款・社内規程等に違反する事実または不正な行為等を発見したとき、もしくは報告を受けたときは、法令および社内規程に則り速やかに監査役に報告する。また、監査役への報告者は、当該報告を

したことを理由として、いかなる不利な取扱いも受けない。

監査役は、取締役の意思決定の過程および職務の執行状況を把握するため、取締役会に出席するほか、自らが必要と判断する重要な会議および委員会に積極的に出席する。また、代表取締役社長と定期的に会合を持ち、監査上の重要課題等について意見交換を行うほか、当社グループ各社の監査役等とも定期的に会合を持ち、随時連携して当社グループの監査を実施する。

監査役は、必要に応じて取締役および従業員に対し報告を求め、関係資料を閲覧できる。また、監査を行う上で必要な場合、会計監査人・弁護士等の専門家を活用することができ、その費用も含め監査役の職務執行上必要な費用は会社が負担する。

8. 親会社・子会社を含めた企業集団の内部統制システム

当社は、株式会社電通グループの企業集団に属する子会社として、「電通グループ行動憲章」を遵守し、電通グループの企業価値向上に貢献する。

一方、当社は、上場会社として、親会社である株式会社電通グループからの独立性を確保する。

当社は、子会社の管理については、国内子会社管理規程、海外子会社、海外関連会社管理規程において基本的なルールを定め、その適切な運用を図る。また「経営会議」および社内の対応する主管部門・委員会等の活動を通じて、各子会社における内部統制システムの運営・改善を積極的に支援し、また子会社と協力して推進する。

また、子会社は、各社の規模、事業特性に応じ適切な頻度で取締役会や経営幹部による会議を開催し、経営上の重要事項の決定および業務執行状況の監督を行う。取締役会等での決定事項は、各担当取締役から職制を通じて、また必要に応じて社内電子掲示板システム等を活用して、迅速に伝達される。

9. 財務報告の適正性を確保するための体制

当社は、「経営会議」の指揮のもと、当社グループ各社の規模、事業特性に応じ財務報告の適正性を確保するための仕組みを維持する。財務報告に係る内部統制が適切に維持・運用されているかについて、「監査室」が独立的評価を定期的に行う。また、当社は、外部監査人による監査を受ける。

また当社は、内部統制システムの整備・改善とその適切な運用に努めております。当事業年度（2021年1月1日から2021年12月31日まで）における運用状況の概要は以下のとおりです。

運用状況の概要

1. 取締役の業務執行

取締役会を13回および「経営会議」を50回開催し、法令や定款等に定められた事項や経営上の重要事項の決定を行うとともに、法令や定款等への適合性と業務の適正性の観点から業務執行状況の監督を行いました。また、「経営会議」の委任により、各種委員会等を設置し、業務執行事項の審議・決定を行いました。

2. 監査役の職務執行

社外監査役を含む監査役は、監査役会において定めた監査計画に基づき監査を実施するとともに、取締役会等の重要な会議および各種委員会等に出席し、取締役の意思決定の過程および業務執行の把握に努めております。監査役会は12回開催しました。また、代表取締役社長との会合を12回実施し、監査上の重要課題等につき意見交換を行いました。加えて、当社グループ各社の監査役等とも会合を持ち、連携して当社グループの監査を実施しております。

3. コンプライアンス体制

「統合リスク管理委員会」のもとに、当社グループの行動基準等を所管する「倫理コンプライアンス分科会」を設置し、当社グループ全体のコンプライアンス体制の強化に努めております。

さらに、当社グループは、電通グループの内部通報制度である「コンプライアンスライン」に参加するとともに、併せて当社グループの内部通報制度である「倫理ヘルプライン」も運用しております。これらに相談報告があった場合には、速やかに常勤監査役に報告しております。

また、反社会的勢力との関係を一切もたないよう、取引先についても与信管理において厳正なチェックを行い、取引契約書等には反社会的勢力排除条項を規定しております。

4. リスク管理体制

「統合リスク管理委員会」において当社の重要リスクの識別と評価を実施し、リスク所管部署にリスク対応計画の作成と実行をさせることにより、リスク管理活動の実効性を確保しております。また、社長直轄の「不採算案件撲滅委員会」を設置し、不採算案件の早期収束と発生の防止に取り組んでおります。さらに、子会社の重要リスクについても「統合リスク管理委員会」がリスクの状況や対応計画の実施状況を統括する等、子会社のリスク管理体制の運営・改善を積極的に支援しております。

5. 財務報告の適正性を確保するための体制

「統合リスク管理委員会」の指揮のもと、当社グループ各社の規模および事業特性に応じ、財務報告の適正性を確保するための内部統制を維持・運用しております。また、財務報告に係る内部統制が適切に維持・運用されているかについて、「監査室」が内部監査計画に基づき、独立的評価を定期的に行い、その結果は外部監査人による監査も受けております。

ロ. リスク管理体制の整備の状況

当社では、「サステナビリティ推進会議」を設置し、グループ全体の経営に重大な影響を及ぼす最重要リスクを明確化した上で、個々のリスク所管部署によるリスク対応計画の推進状況について全社的な観点からモニタリングとリスク状況の評価を行うことにより、リスク管理レベルの高度化を図っております。

また、「サステナビリティ推進会議」の配下に、「エコ・プログラム推進委員会」、「コンプライアンス委員会」、「危機管理委員会」、「情報セキュリティ委員会」、「取引委員会」、「PMO（プロジェクト・マネジメント・オフィス）委員会」および「投資委員会」を設置しております。

「エコ・プログラム推進委員会」は、サステナビリティに関する取り組みの一環として、当会社が事業活動を通して環境負荷の低減および環境改善に寄与できるよう、ISO14001に準拠した環境マネジメントシステムの運用・向上、および、気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）に基づく、気候変動に係るリスクおよび収益機会が事業活動や収益等に与える影響の分析・取り纏めを担っています。

当社では、事業活動の過程において、法令・諸規則に抵触する行為等、当社グループの健全な発展を阻害する事象が発生するリスクを未然に防止するため、全役員・従業員に対し倫理観・遵法精神の徹底を図っております。この目的のため、「コンプライアンス委員会」が、電通グループの行動規範である「電通グループ行動憲章」および当社グループの行動規範である「私たちの行動宣言」の当社グループ全体への浸透を図っているほか、リスクの早期発見と是正のため内部通報制度も導入しております。

「情報セキュリティ委員会」では、顧客情報および個人情報ならびにその他情報資産の保護を目的として、情報管理に関する規程を整備・運用し、情報セキュリティの継続的改善に向けた活動を、電通ジャパンネットワーク（電通グループの国内事業を統括・支援する株式会社電通グループの社内カンパニー）および当社グループ各社と連携して取り組んでおります。当社および株式会社ISIDインターテクノロジーの各社は、一般財団法人日本情報経済社会推進協会より、個人情報の適切な取扱いを行う事業者に付与される「プライバシーマーク」の付与認定を受けております。また、当社、株式会社ISIDインターテクノロジー、株式会社アイティアイディ、株式会社エステック、株式会社アイエスアイディ・フェアネス、株式会社ISIDアシストおよび株式会社ISID-A0の各社は、情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）認証基準の国際規格「ISO/IEC27001:2013」および「JISQ27001:2014」の認証を取得しております。

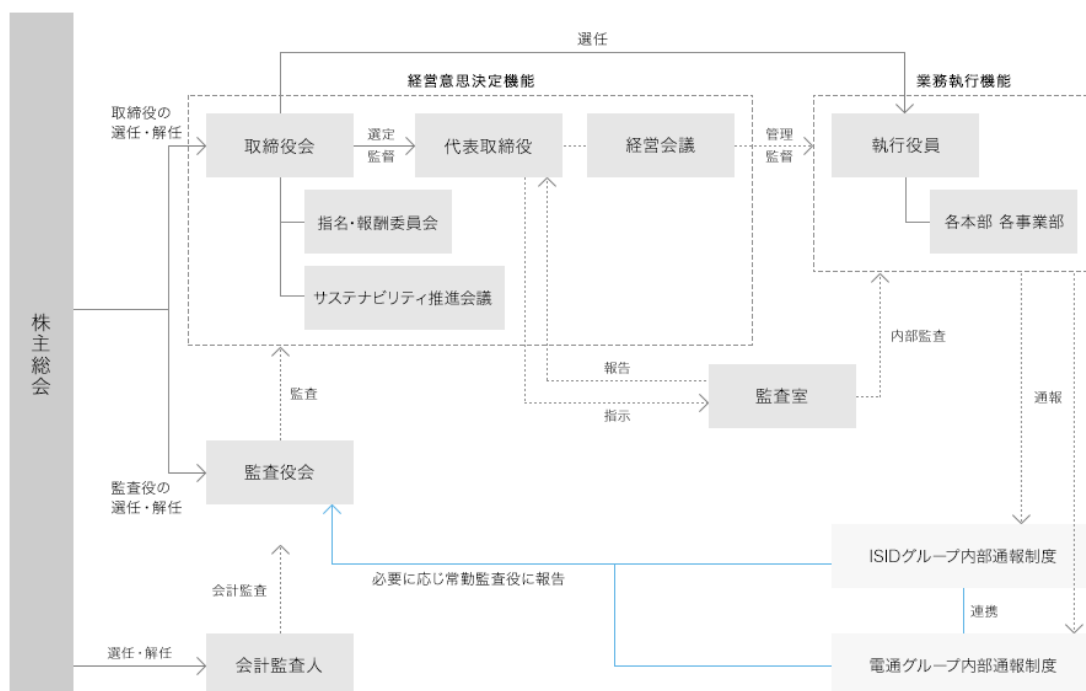
「危機管理委員会」では、事業拠点ごとの災害対策の充実化を図るとともに、事業継続計画の整備を進めております。

「取引委員会」では、営業取引に係る取引先について、取引の開始、終了を含めて適切な取引関係を構築し、営業取引に関連するリスクの最小化に努めております。

一方、当社の主要業務であるシステム開発におけるリスク管理では、2004年4月より、プロジェクト・マネジメント・オフィス（PMO）を設置（2004年11月より「PMO委員会」に改組）し、リスク管理ルールを継続して強化することで、収益の確保に努めております。

「投資委員会」は、研究開発、製品化投資、M&A・少額出資等、当社の重要な投資案件に関する審査、審議の場を一元化する目的で、2022年1月1日付で設置しました。対象となる投資案件の審査、審議に加えて、投資決定後の投資フォローを行うことにより、当社の適切な意思決定の支援に努めております。

なお、本有価証券報告書提出日現在における当社の業務執行・経営の監視の仕組み、内部統制システムの模式図は、以下のとおりであります。



ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社定款に取締役（業務執行取締役等であるものを除く）および監査役の責任限定契約に関する規定を設けております。

当該定款に基づき、当社が取締役（業務執行取締役等であるものを除く）および監査役と締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

- ・取締役（業務執行取締役等であるものを除く）の責任限定契約
会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、600万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額をその損害賠償責任の限度とする。
- ・監査役の責任限定契約
会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、600万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額をその損害賠償責任の限度とする。

ニ. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社および当社の子会社の取締役、監査役、執行役員等を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要は次のとおりです。

①被保険者の実質的な保険料負担割合

保険料は特約部分も含め会社負担としており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

②補填の対象となる保険事故の概要

特約部分も含む、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について補填します。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等一定の免責事由があります。

ホ. 取締役の定数

当社は、取締役は13名以内とする旨定款に定めております。

ヘ. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任は、累積投票によらない旨定款に定めております。

ト. 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

・自己株式の取得

当社は、資本政策の機動性を確保するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会決議をもって自己株式を取得することができる旨定款に定めております。

・中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会決議をもって毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

・取締役および監査役の責任免除

当社は、取締役（取締役であった者を含む。）および監査役（監査役であった者を含む。）が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、取締役会決議をもって、会社法第423条第1項に規定する取締役および監査役の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。

チ. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性7名 女性2名（役員のうち女性の比率22.2%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長 社長執行役員 最高経営責任者兼 最高執行責任者	名 和 亮 一	1957年10月24日生	1981年4月 当社入社 2011年4月 同 執行役員 2017年1月 同 上席執行役員 2018年3月 同 取締役 同 常務執行役員 2019年1月 同 代表取締役社長 社長執行役員<現任> 最高経営責任者兼最高執行責任者<現任>	(注) 3	19
取締役 専務執行役員 社長補佐 コーポレート統括 経営企画本部、コーポレート本部 担当	小 林 明	1959年2月28日生	1982年4月 当社入社 2005年4月 同 執行役員 2009年6月 同 取締役 2010年4月 同 常務執行役員 金融ソリューションセグメント長 2020年1月 同 事業統括補佐、Xイノベーション本部担当 経営企画室、事業統括推進室担当補佐 2020年3月 同 取締役退任 専務執行役員<現任> 2021年1月 同 コーポレート統括補佐 経営企画室担当 コーポレート本部担当<現任> 2021年3月 同 取締役<現任> コーポレート統括<現任> 2022年1月 同 社長補佐<現任> 経営企画本部担当<現任>	(注) 3	21
取締役	一 條 和 生	1958年10月13日生	1993年10月 一橋大学社会学部助教授 2001年4月 同 大学院社会学研究科教授、 国際企業戦略研究科教授 2001年6月 当社社外監査役 2005年3月 株式会社シマノ 社外取締役 <現任> 2007年4月 一橋大学大学院国際企業戦略研究科教授 2014年4月 同 大学院国際企業戦略研究科 研究科長 2015年6月 当社社外取締役<現任> 2017年6月 びあ株式会社社外取締役<現任> 2018年1月 株式会社ワールド 社外取締役 <現任> 2018年4月 一橋大学大学院経営管理研究科 国際企業戦略専攻 専攻長 教授 <現任> (2022年3月退任予定) 2022年4月 IMD (国際経営開発研究所) 教授 <就任予定>	(注) 3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	村 山 由 香 里	1972年 8 月 4 日生	2000年 4 月 弁護士登録 ビンガム・坂井・三村・相澤法 律事務所（外国法共同事業） （旧坂井秀行法律事務所）弁護 士 2010年 1 月 金融庁監督局（金融会社室およ び信用機構対応室）出向 2012年 4 月 ビンガム・坂井・三村・相澤法 律事務所（外国法共同事業）へ 帰任 同 事務所カウンセ 2013年 1 月 同 事務所パートナ 2015年 4 月 アンダーソン・毛利・友常法律 事務所（現アンダーソン・毛 利・友常法律事務所外国法共同 事業）パートナー〈現任〉 2015年 6 月 当社社外監査役 2016年 3 月 同 社外取締役〈現任〉	(注) 3	—
取締役	高 岡 美 緒	1979年 5 月 3 日生	1999年 7 月 ゴールドマン・サックス証券株 式会社入社 2002年 7 月 モルガン・スタンレー証券株式 会社（現モルガン・スタンレー MUFG証券株式会社）入社 2006年 4 月 リーマン・ブラザーズ証券株式 会社入社 2009年 1 月 マネックスグループ株式会社入 社 2014年 1 月 同 執行役員 新事業企画室長 2014年 4 月 マネックスベンチャーズ株式会 社取締役 2017年 9 月 株式会社メディカルノート入社 Arbor Venturesパートナー 2018年 3 月 株式会社メディカルノート取締 役CFO 2020年12月 株式会社セブテーニ・ホールデ イングス社外取締役〈現任〉 2021年 3 月 株式会社カヤック社外取締役〈現 任〉 2021年 4 月 DNX Venturesパートナー〈現任〉 2021年12月 HENNGE株式会社社外取締役〈現任 〉 2022年 3 月 当社社外取締役〈現任〉	(注) 3	—
取締役	佐 野 傑	1970年 3 月 3 日生	1992年 4 月 株式会社電通入社 2012年 1 月 同 営業局営業部長 2015年 4 月 同 営業局局次長 2016年 1 月 同 営業局局長補 2017年 1 月 同 営業局長 2018年 1 月 同 ビジネスプロデュース局長 2021年 1 月 同 執行役員〈現任〉 株式会社電通テック取締役 株式会社電通ライブ取締役 2021年 3 月 株式会社電通 トランスフォー メーション・プロデュース局MD 2022年 1 月 株式会社電通グループ 電通ジ ャパンネットワーク 執行役員〈 現任〉 株式会社電通コンサルティング 取締役〈現任〉 2022年 3 月 当社取締役〈現任〉	(注) 3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	梅 沢 幸 之 助	1958年3月21日生	1982年4月 株式会社荏原製作所入社 1990年2月 当社入社 2005年10月 同 執行役員 2008年6月 同 取締役 2010年4月 同 常務執行役員 2011年4月 同 開発・技術統括 管理本部 担当 2013年4月 同 技術本部担当 2020年1月 同 コーポレート統括補佐 コーポレート本部担当 2020年3月 同 取締役退任 専務執行役員 2021年3月 同 常勤監査役<現任>	(注) 4	2
常勤監査役	関 口 厚 裕	1961年12月2日生	1988年4月 株式会社電通入社 2012年6月 同 第3営業局部長 2016年1月 同 第3営業局局長補 2019年1月 同 トランスフォーメーショ ン・プロデュース局長 2021年3月 同 トランスフォーメーショ ン・プロデュース局シニアプロ フェッショナル 当社常勤(社外) 監査役<現任>	(注) 4	—
監査役	笹 村 正 彦	1965年12月19日生	1989年9月 港監査法人(現 有限責任 あず さ監査法人)入所 1993年8月 公認会計士登録 2004年2月 税理士登録 2005年6月 天倫堂株式会社設立、代表取締 役<現任> 2013年6月 株式会社電通ミュージック・ア ンド・エンタテインメント社外 監査役<現任> 2014年4月 株式会社パートナーズ・コンサ ルティング エグゼクティブ・パ ートナー<現任> パートナーズ総合税理士法人社 員<現任> 2016年3月 当社社外監査役<現任> 2018年12月 株式会社エアロネクスト監査役 <現任>	(注) 4	—
計					42

- (注) 1. 取締役一條和生氏、村山由香里氏および高岡美緒氏は、社外取締役であります。
2. 常勤監査役関口厚裕氏および監査役笹村正彦氏は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2022年3月23日開催の定時株主総会の終結の時から1年間であります。
4. 監査役の任期は、2020年3月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間であります。(常勤監査役梅沢幸之助氏および関口厚裕氏は、前任監査役の補欠として、2021年3月24日開催の定時株主総会において選任されております。当社定款の定めにより、補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了する時までとなっております。)
5. 電通ジャパネットワークは、電通グループの国内事業を統括・支援する株式会社電通グループの社内カンパニーです。

6. 取締役および監査役の専門性・経験（スキル・マトリックス）は次のとおりであります。

		専門性・経験						
役職		氏名	企業経営	法務・人事・ リスク管理	財務・会計	営業・ マーケティング	テクノロジー	国際的経験
取締役	業務執行	名和 亮一	●			●	●	●
		小林 明	●	●	●	●	●	
	非業務執行	一條 和生	●					●
		村山 由香里		●				
		高岡 美緒	●		●	●		●
		佐野 傑	●			●	●	●
監査役		梅沢 幸之助	●	●	●		●	
		関口 厚裕	●	●		●	●	
		笹村 正彦			●			

〔専門性・経験の詳細〕

企業経営	企業経営、経営戦略 など
法務・人事・リスク管理	法務、知財、HR、リスク管理 など
財務・会計	財務、会計、M&A など
営業・マーケティング	顧客リレーション、取引先リレーション、当社の製品/商品/ソリューションに関する営業・マーケティング面の経験/知見 など
テクノロジー	IT、IT実装、DX、当社の製品/商品/ソリューションに関する技術面の経験/知見 など
国際的経験	海外駐在経験、国際機関/海外法人（研究機関/事業体等）での経験、グローバルビジネス経験 など

7. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
田 中 耕 一 郎	1965年7月6日生	1987年10月 サンワ・等松青木監査法人（現 有限責任監査法人トーマツ）入所 1991年3月 公認会計士登録 1998年8月 米国デロイト・トウシュ・トーマツ大連駐在事務所駐在 同 事務所常駐代表（事務所長） 2002年9月 デロイト・トウシュ・トーマツ中国深圳事務所駐在 同 事務所日系業務部華南統括ディレクター 2003年6月 同 事務所パートナー 2003年9月 監査法人トーマツ東京事務所監査部門に帰任 2003年12月 監査法人トーマツ コーポレートファイナンス部 パート ナー 2005年5月 税理士登録 2014年7月 田中総合会計事務所設立、所長<現任> 2017年3月 株式会社小田原エンジニアリング社外監査役<現任> 2018年6月 一般社団法人日本自動車研究所監事<現任> 2020年6月 株式会社有沢製作所社外監査役<現任>	—

8. 当社は執行役員制を導入しております。提出日現在の執行役員は次のとおりであります。

役位	氏名	担当および重要な兼職
社長執行役員 最高経営責任者兼 最高執行責任者	名 和 亮 一	
専務執行役員	小 林 明	社長補佐 コーポレート統括 経営企画本部、コーポレート本部担当
専務執行役員	大 金 慎 一	事業統括 経営企画本部担当補佐 Xイノベーション本部担当
常務執行役員	岩 本 浩 久	製造ソリューションセグメント、コミュニケーションITセグメント担当 株式会社電通グループ 電通ジャパンネットワーク 執行役員
常務執行役員	平 島 剛	金融ソリューションセグメント、ビジネスソリューションセグメント担当
常務執行役員	小 倉 公	事業推進室担当 コミュニケーションITセグメント担当補佐
上席執行役員	山 坂 勝 己	コミュニケーションIT事業部長
上席執行役員	橋 田 裕 之	HCM事業部長
上席執行役員	山 口 昌 浩	コーポレート本部長 株式会社ISIDアシスト代表取締役社長
上席執行役員	林 晃 司	グループ経営ソリューション事業部長
執行役員	海 野 慎 一	製造ソリューション事業部 事業部長補佐 兼製造営業統括本部長
執行役員	幸 坂 知 樹	Xイノベーション本部長
執行役員	佐 藤 秀 樹	金融ソリューション事業部長
執行役員	中 村 優 一	エンタープライズIT事業部長
執行役員	寺 田 徹 央	コミュニケーションIT事業部 事業部長補佐
執行役員	酒 井 次 郎	経営企画本部長
執行役員	妹 尾 真	製造ソリューション事業部長 株式会社アイティアイディ代表取締役社長

9. 最高経営責任者、最高執行責任者、社長執行役員、専務執行役員、常務執行役員および上席執行役員は執行役員の役位です。
10. コーポレート統括は、当社およびグループにおけるコーポレート部門に関する事項を統括いたします。
11. 事業統括は、当社およびグループにおける事業活動全般に関する事項を統括いたします。

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は3名、社外監査役は2名であります。

当該社外取締役3名および社外監査役2名と当社の間には、人的関係、資本的关系または取引関係その他利害関係はありません。

社外取締役については、当社経営に対する監督機能およびチェック機能を期待しております。経営の観点から豊富な経験と知識に基づいた助言を行うことで当社の企業価値向上に寄与しております。

社外取締役一條和生氏は、企業戦略、イノベーションおよびコーポレートガバナンス研究の専門家としての知識、経験に加えて、当社以外の上場企業の社外役員の経験も豊富に有するとともに、当社が定める「社外役員の独立性基準」を満たしております。2017年8月からは当社が任意で設置した「指名・報酬委員会」の委員として、2019年1月からは委員長として、取締役の指名・報酬に関する客観性・透明性の確保にも多大な貢献をしています。引き続き当社経営に対する有用な提言等が提供され、独立した立場から業務執行に対する監督機能を発揮されることを期待しております。当社では、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

社外取締役村山由香里氏は、弁護士としての専門的な知見と企業法務に関する豊富な実務経験、また、金融庁監督局への出向による金融監督行政等の実務経験を有するとともに、当社が定める「社外役員の独立性基準」を満たしております。2017年8月からは当社が任意で設置した「指名・報酬委員会」の委員として、取締役の指名・報酬に関する客観性・透明性の確保にも多大な貢献をしています。引き続き当社経営に対する有用な提言等が提供され、独立した立場から業務執行に対する監督機能を発揮されることを期待しております。当社では、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

社外取締役高岡美緒氏は、複数の国内外の金融機関において、M&A案件や戦略投資、ジョイントベンチャーの立ち上げ等に携わり、財務・資本政策に関する高い知見と豊富な実務経験を有するとともに、当社が定める「社外役員の独立性基準」を満たしております。また、その他の事業会社においては、取締役として管理部門を管掌し、業績および企業価値の向上に貢献したほか、当社以外の上場企業の社外役員の経験も有しております。それらをもとに、当社経営に対する有用な提言等が提供され、独立した立場から業務執行に対する監督機能を発揮されることを期待しております。

社外監査役については、取締役会および業務執行に対する客観的な立場での監督機能を期待しております。様々な分野での豊富な経験と知識に基づいた助言をしています。

社外監査役関口厚裕氏は、株式会社電通の出身であります。マーケティング業務や営業業務等に長年携わり、近年は顧客のビジネス変革を支援する部署の責任者を務める等、豊富な業務経験と幅広い知見を有しており、それらを当社の監査に活かせると判断しました。

社外監査役笹村正彦氏は、公認会計士、税理士としての財務および会計に関する相当程度の知見と経験を有しており、それらを当社の監査に活かせると判断しました。同氏は、当社が定める「社外役員の独立性基準」を満たしております。当社では、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

その他の会社等との兼職状況については、前記略歴に記載のとおりであります。その他の会社等との間には特別の利害関係および人的関係はありません。また、いずれの方も、現在および過去において、一般株主と利益相反が生じる立場にはありません。

社外取締役および社外監査役の選任基準（方針）については、当社の「役員規則」に定めており、その概要は次のとおりです。

- ・経営、法律、財務・会計、情報技術、コーポレートガバナンス、リスク管理等の分野における豊富な経験または専門的な知識を有すること。
- ・経営課題やリスクを把握する能力、モニタリング能力等に優れていること。
- ・中立的な立場から、自らの意見を積極的に具申できること。
- ・取締役または監査役としてふさわしい品位・品格、識見、人望および倫理観を有すること。
- ・当会社の最高経営責任者（CEO）等からの独立性を保つことができること。

また、当社は、社外取締役および社外監査役の独立性に関する基準を定めており、その内容は次のとおりです。

当社は、当社の社外取締役または社外監査役（候補者を含む）が、東京証券取引所の定める独立役員の要件を満たすことに加え、以下の（１）から（３）のいずれにも該当しない場合に、独立性を有するものと判断する。

- (1) 当社の大株主（直接・間接に10%以上の議決権を保有する者）またはその業務執行者
- (2) 当社の定める基準を超える取引先（※）の業務執行者
- (3) 当社より、過去3事業年度のいずれか1事業年度において、役員報酬以外に1事業年度当たり1,000万円を超える金銭その他の財産上の利益を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合には、当該団体に所属する者をいう。）
- ※ 当社の定める基準を超える取引先とは、過去3事業年度のいずれか1事業年度において、当社との取引が当社連結売上高の2%に相当する金額を超える取引先をいう。

③ 社外取締役または社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

社外取締役および社外監査役は、内部監査計画ならびに内部監査、内部統制の運用状況、監査役監査および会計監査の結果について、取締役会で報告を受けております。また、社外監査役は、(3)「監査の状況」に記載のとおり、内部監査および会計監査と相互連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

イ. 組織、人員および手続

当社は「監査役制度」を採り、取締役の職務執行を監査しております。監査役会は、監査役3名（うち社外監査役2名）で構成され、監査方針、役割分担および監査項目等を定めるとともに、その方針および分担に基づく監査に関する重要な事項について報告を受け、協議しております。

監査の遂行を支援するため、総務部に「監査役会事務局グループ」を設置し、専任担当者、兼任担当者各1名を配置しております。

ロ. 監査役および監査役会の活動状況

監査役監査の項目は、日本監査役協会「監査役監査基準」に準拠するとともに、年度ごとに注視すべき経営課題を「重点監査項目」として定めております。

・監査役会の開催および出席状況

監査役会は、月1回を原則に当事業年度では計12回開催しました。各監査役の出席状況は、次のとおりです。

役職名	氏名	出席状況
常勤監査役	梅沢 幸之助 ※2021年3月24日就任	10回／10回
常勤監査役（社外監査役）	関口 厚裕 ※2021年3月24日就任	10回／10回
監査役（社外監査役）	笹村 正彦	12回／12回
常勤監査役（社外監査役）	中込 洋之介 ※2021年3月24日退任	2回／2回
監査役	伊瀬 慎宣 ※2021年3月24日退任	2回／2回

・取締役会その他重要会議への出席

各監査役は、取締役会に出席し、意見を述べております。また、常勤監査役は、重要な意思決定の過程および職務の執行状況を把握するため、経営会議ほか重要会議に出席し、必要に応じて意見を述べております。

・代表取締役社長との意見交換

常勤監査役は、代表取締役社長と月1回を原則に当事業年度では計12回、意見交換の会議を設けております。それによって課題の共有をはかり、効果的な内部牽制に役立てております。

・子会社の監査

常勤監査役は、子会社の代表取締役から状況報告を受けるとともに、その監査役等と定期的に情報交換しております。

・会計監査人との連携

監査役会において、会計監査人から監査計画、四半期レビュー結果および期末監査結果を聴取しており、当事業年度では5回実施しました。また、常勤監査役は、会計監査人から会計監査上の重要テーマについて情報提供を受け、意見交換しております。

② 内部監査の状況

内部監査は「監査室」が実施し、監査結果を代表取締役および取締役会に報告しております。代表取締役は、これを受けて必要に応じて対象部署に改善を指示しております。「監査室」には、専任担当者6名および兼任担当者2名を配置しております。「監査室」は、子会社の内部監査も実施しております。

監査役と「監査室」は、次のように連携しております。

- ・内部監査計画を、取締役会において各監査役が聴取。
- ・監査終了の都度、内部監査結果を常勤監査役が聴取。内部監査報告を、取締役会において各監査役が半期ごとに聴取。
- ・「監査室」が行う内部統制に関する独立的評価の結果を、常勤監査役が聴取。
- ・常勤監査役と「監査室」は、月1回情報交換し、内部統制および業務改善に資する情報を共有。

③ 会計監査の状況

イ. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

ロ. 継続監査期間

5年間

ハ. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 藤井 亮司

指定有限責任社員 業務執行社員 瀧浦 晶平

ニ. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士9名、会計士試験合格者等5名、その他9名であります。

ホ. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人として有限責任 あずさ監査法人を選定した理由は、独立性、適正な人員体制、専門性、品質管理体制等を備え、効果的かつ効率的に監査を遂行できると判断したためです。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる状況にあり、かつ解任が相当と判断した場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨および解任の理由を報告いたします。

上記の場合のほか、監査役会は、会計監査人の職務遂行状況、監査体制、独立性および当社グループの会計監査人としての適格性等を勘案して、解任または不再任に係る株主総会提出議案の内容を決定いたします。

ヘ. 監査役および監査役会による監査法人の評価

監査役会は、会計監査人を再任するか否かに関して評価を行っております。評価に際しては、公益社団法人 日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、前述監査法人の選定理由に掲げた基準に加え、日常の監査活動を通じて職務遂行状況や監査体制の観点からも検討しました。その結果、有限責任 あずさ監査法人は会計監査人として適格であると判断しております。

④ 監査報酬の内容等

イ. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	50	—	50	—
連結子会社	—	—	—	—
計	50	—	50	—

ロ. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMGグループ）に対する報酬（イ. を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	—	1	—	2
連結子会社	8	1	8	2
計	8	3	8	3

（注）当社および連結子会社における非監査業務の内容は、税務に関するアドバイザリー業務等であります。

ハ. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

ニ. 監査報酬の決定方針

監査公認会計士等に対する報酬の額は、代表取締役が監査役会の同意を得て定める旨を定款に定めており、監査内容・日数等を勘案したうえで決定しております。

ホ. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人および社内関係部署等から収集した情報に基づき、これまでの報酬額の推移、監査に要した時間の実績、報酬単価および日本公認会計士協会が公表する「監査実施状況調査」での同業他社での報酬水準等を確認し、会計監査人の報酬等について同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

役員の報酬等については、2022年度より見直しを実施することとし、2022年2月9日開催の取締役会において、第47回定時株主総会の第5号議案（取締役等に対する業績連動型株式報酬の額および内容決定の件）が承認されることを条件として、新たな取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議いたしました。第47回定時株主総会の第5号議案は承認されたため、当事業年度末における取締役の報酬等の決定方針は一部変更され、その内容は次のとおりとなりました。なお、監査役の報酬等の決定方針には変更はございません。

イ. 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針

(第47回定時株主総会の第5号議案承認後の取締役および監査役の報酬等の決定方針)

当社では、持続的な企業価値の向上を実現するため、役員（取締役および監査役）の業務執行・経営監督の役割に応じて、役員報酬制度を定めております。当社の役員報酬制度の基本的な考え方は以下1. のとおりです。また、当社の、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針は以下2. のとおりであり、当社の監査役の報酬等の決定方針は以下3. のとおりです。

1. 役員報酬制度の基本的な考え方

(報酬水準について)

報酬水準は、当社の業績、当社役員の担う責任と役割、役員報酬の水準に関する各種のデータ等を勘案し、優秀な人材を確保できる水準とする。

(報酬構成について)

業務執行取締役の報酬は、業績達成に向けた動機付けを考慮し、固定報酬、連結業績に連動する年次賞与および中長期の業績に連動する株式報酬により構成する。

業務執行を行わない取締役および監査役の報酬は、経営の監督機能を適切に果たすため高い独立性を確保する必要があることから、固定報酬のみで構成する。

取締役および監査役の退職慰労金制度は既に廃止しており、今後も退職慰労金は支給しない。

(報酬の決定プロセスについて)

取締役の報酬は、客観性・透明性を確保するために、独立社外取締役が構成員の半数以上を占める指名・報酬委員会での事前の検討を行った上で、株主総会にて決議された報酬総額の範囲内で、取締役会の承認に基づき決定する。

監査役の報酬は、株主総会にて決議された報酬総額の範囲内で、監査役の協議により決定する。

2. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

a. 固定報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の固定報酬は、月次の固定報酬とし、役職位および役割に応じて、現金により支給するものとし、年間では12か月の月次固定報酬を支給する。

b. 業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

当社は、業務執行取締役を対象に、業績連動報酬として、現金による年次賞与を採用する。年次賞与は、連結営業利益（期初計画比および前年実績比）ならびに親会社株主に帰属する当期純利益を指標として、それらの達成度に応じて業務執行取締役の月次固定報酬（内、兼任する執行役員部分）の合計額の0～4か月の範囲を総額とし、毎年、支給時期を含め取締役会で決定する。

株式報酬については、当社が設定した信託を用いて、信託期間中の毎年一定の時期に役位別月次報酬額を基礎として計算されるポイントを付与し、中期経営計画の最終年度の翌年の一定の時期に業績指標の達成度に応じて業績連動係数を決定し、これに中期経営計画期間中の累積ポイント数を乗じて、付与する株式数を算定する。株式報酬の支給は、取締役会で決議する株式交付規程に定める例外に該当する場合を除き、中期経営計画の最終年度の翌年の一定の時期に行うものとする。

c. 月次固定報酬、業績連動報酬、非金銭報酬等の割合の決定に関する方針

報酬構成割合は、年次賞与、株式報酬のそれぞれにおいて業績指標の上限値を達成した場合において、概ね、「固定報酬：年次賞与：中長期業績連動株式報酬＝65%：17.5%：17.5%」とする。

d. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役の報酬（内、月次固定報酬および年次賞与）の個人別支給額は、毎年、取締役会の決議により委任を受けた代表取締役社長が、取締役会の決議に基づき設置された指名・報酬委員会での事前検討を経て、決定するものとする。

取締役の報酬（内、株式報酬）については、取締役会で決議する株式交付規程の定めに従い、支給するものとする。

3. 監査役の報酬等の決定に関する方針

業務執行を行わない監査役の報酬は、経営の監督機能を適切に果たすために高い独立性を確保することから、固定報酬のみで構成するものとする。監査役の報酬は、株主総会で決議された報酬総額の範囲内で、監査役の協議により決定する。

当事業年度末における取締役および監査役の報酬等の決定方針は以下のとおりです。

（当事業年度末における取締役および監査役の報酬等の決定方針）

当社では、持続的な企業価値の向上を実現するため、役員（取締役および監査役）の業務執行・経営監督の役割に応じて、役員報酬制度を定めております。当社の役員報酬制度の基本的な考え方は以下1. のとおりです。また、当社の、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針は以下2. のとおりであり、当社の監査役の報酬等の決定方針は以下3. のとおりです。

1. 役員報酬制度の基本的な考え方

（報酬水準について）

報酬水準は、当社の業績、当社役員の担う責任と役割、役員報酬の水準に関する各種のデータ等を勘案し、優秀な人材を確保できる水準とする。

（報酬構成について）

業務執行取締役の報酬は、業績達成に向けた動機付けを考慮し、固定報酬と連結業績に連動する年次賞与により構成する。

業務執行を行わない取締役および監査役の報酬は、経営の監督機能を適切に果たすため高い独立性を確保することから、固定報酬のみで構成する。

取締役および監査役の退職慰労金制度は既に廃止しており、今後も退職慰労金は支給しない。

（報酬の決定プロセスについて）

取締役の報酬は、客観性・透明性を確保するために、独立社外取締役が構成員の半数以上を占める指名・報酬委員会での事前の検討を行った上で、株主総会にて決議された報酬総額の範囲内で、取締役会の承認に基づき決定する。

監査役の報酬は、株主総会にて決議された報酬総額の範囲内で、監査役の協議により決定する。

2. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

a. 固定報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の固定報酬は、月次の固定報酬とし、役職位および役割に応じて、現金により支給するものとし、年間では12か月の月次固定報酬を支給する。

b. 業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

当社は、業務執行取締役を対象に、業績連動報酬として、現金による年次賞与を採用する。年次賞与は、連結営業利益（期初計画比および前年実績比）ならびに親会社株主に帰属する当期純利益を指標として、それらの達成度に応じて業務執行取締役の月次固定報酬（内、兼任する執行役員部分）の合計額の0～4か月の範囲を総額とし、毎年、支給時期を含め取締役会で決定する。

c. 月次固定報酬、業績連動報酬、非金銭報酬等の割合の決定に関する方針

業績連動報酬の目標値達成時における業務執行取締役の報酬割合は年間報酬の概ね2割程度の水準とする。

d. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役の報酬（月次固定報酬および年次賞与）の個人別支給額は、毎年、取締役会の決議により委任を受けた代表取締役社長が、取締役会の決議に基づき設置された指名・報酬委員会での事前検討を経て、決定するものとする。

3. 監査役の報酬等の決定に関する方針

業務執行を行わない監査役の報酬は、経営の監督機能を適切に果たすために高い独立性を確保することから、固定報酬のみで構成するものとする。監査役の報酬は、株主総会で決議された報酬総額の範囲内で、監査役の協議により決定する。

ロ. 業績連動報酬に関する開示

第47回定時株主総会の第5号議案の承認により取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針は改定されておりますが、本項の開示は、当事業年度について行っております。

1. 業績連動報酬の構成

当社は、当事業年度において、業務執行取締役を対象に、業績連動報酬として、年次賞与（現金）を採用しております。

2. 固定報酬と業績連動報酬の支給割合、業績連動報酬の指標、当該指標の採用理由、業績連動報酬の額の決定方法、当事業年度における業績指標の目標および実績

固定報酬は、全役員（取締役および監査役）を対象に、役職位および役割に応じて、月次で現金により支給しており、年間では12か月の月次固定報酬を支給します。

業績連動報酬（年次賞与）の指標、業績連動報酬の額の決定方法、業績連動報酬の目標値達成時における業績連動報酬の支給割合は、前述イ.の（当事業年度末における取締役および監査役の報酬等の決定方針）の2. b. およびc. に記載のとおりです。

中期経営計画では定量目標として連結売上高、連結営業利益、ROEを掲げていることから、中期経営計画達成に向けた動機づけ等を考慮し、上記の指標を採用いたしました。

2021年度の業績指標の目標および実績は次のとおりです。

年次賞与の評価指標	評価割合	支給月数の変動幅	2021年度 目標値	2021年度実績 (支給月数)
連結営業利益①（期初計画比）	40%	0～1.6か月	125億円	137.6億円（1.6か月）
連結営業利益②（対前年実績比）	40%	0～1.6か月	121.8億円	137.6億円（1.6か月）
親会社株主に帰属する当期純利益	20%	0～0.8か月	58.1億円	89.4億円（0.8か月）
合計	100%	0～4.0か月	—	4.0か月支給

ハ. 役員の報酬等に関する株主総会決議年月日と決議内容
(取締役の報酬等)

取締役の報酬等の額は、2014年6月24日開催の第39回定時株主総会において、年額400百万円以内（取締役賞与の額を含む。使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まない）と決議いただいております。なお、第39回定時株主総会において選任された取締役は9名（うち業務執行取締役8名）です。

また、上記とは別枠として、2022年3月23日開催の第47回定時株主総会において、取締役（非業務執行取締役、社外取締役および国内非居住者を除く。以下「業務執行取締役」という。）および執行役員（フェローを含み、受入出向者および国内非居住者を除く。業務執行取締役と併せて以下「取締役等」という。）を対象に株式報酬を支給することを内容とする第5号議案が決議されております。当該第5号議案の決議において、当

社が取締役等に付与するポイントの上限は当社が掲げる中期経営計画の対象となる事業年度（以下「対象期間」という。なお、最初の対象期間は2022年12月31日で終了する事業年度から2024年12月31日で終了する事業年度までの3事業年度となります）において19万5,000ポイント（19万5,000株相当）とすること、また、当社は取締役等の報酬として、対象期間毎に上限額を6億円として信託金を拠出することが承認されております。なお、第47回定時株主総会において選任された業務執行取締役は2名です。また、株式報酬制度の対象となる業務執行取締役を兼務しない執行役員は、第47回定時株主総会の終結の時点において15名です。

（監査役の報酬等）

監査役の報酬等の額は、1998年6月25日開催の第25回定時株主総会において、年額50百万円以内と決議いただいております。なお、第25回定時株主総会において選任された監査役は3名です。

ニ．役員報酬の額又はその算定方法の決定権者、その権限の内容および裁量の範囲

2022年度について、取締役については前述イ．の（第47回定時株主総会後の取締役および監査役の報酬等の決定方針）2．d．に記載のとおり、また、監査役については前述イ．の（第47回定時株主総会後の取締役および監査役の報酬等の決定方針）3．に記載のとおりであります。

当事業年度について、取締役については前述イ．の（当事業年度末における取締役および監査役の報酬等の決定方針）2．d．に記載のとおり、また、監査役については前述イ．の（当事業年度末における取締役および監査役の報酬等の決定方針）3．に記載のとおりであります。

当事業年度について、取締役会は代表取締役名和亮一氏に対し、取締役の報酬等の個人別支給額の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ、評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、独立社外取締役が構成員の過半数を占める指名・報酬委員会ですらに検討を行っております。

ホ．役員報酬の決定プロセスにおける、取締役会、指名・報酬委員会の活動内容

2021年3月開催の取締役会では、2021年4月以降の取締役の固定報酬額につき決定いたしました。また、2022年2月開催の取締役会では、2021年度の業務執行取締役の年次賞与の支給額を決定するとともに、前述のとおり第47回定時株主総会に第5号議案を提出することを決定いたしました。加えて2022年3月開催の取締役会では、2022年度以降の業務執行取締役の年次賞与制度を見直しております。

指名・報酬委員会では、取締役会での決定に先立ち、2021年8月、2022年2月開催の指名・報酬委員会において、上記の取締役会決定事項の事前検討を行っております。

- ② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数
当期における当社の取締役および監査役に対する年間報酬総額は、次のとおりであります。

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	151	122	29	-	5
監査役 (社外監査役を除く。)	15	15	-	-	2
社外役員	38	38	-	-	5

(注) 上記には、2021年3月24日開催の第46回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任した取締役1名および辞任により退任した監査役2名を含んでおります。

- ③ 役員ごとの連結報酬等の総額等
主要な連結子会社の役員としての報酬等はありません。
- ④ 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの
該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式は保有しておりません。当社は、取引関係の維持・強化等の観点から、当社グループの企業価値向上に資すると判断される場合に、純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）として保有することがあります。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、純投資目的以外の目的である投資株式について、保有の意義、効果については、社内規定に従い定期的にモニタリングを行っております。また、毎年、個別の政策保有株式について、出資時の目的、投資対期待効果、出資先の業績・財政状態等およびモニタリングの結果を総合的に勘案し、保有の適否の検証を行います。その結果、売却も含め保有方針を見直すことがあります。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	20	221
非上場株式以外の株式	19	406

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	—	旧発行会社の完全子会社化に伴う株式交換の比率差によるもの
非上場株式以外の株式	2	—	株式分割によるもの

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

ハ、特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
株式会社F U J I	59,000	59,000	同社に対し主に開発・商品販売を行っており、同社との関係の維持・強化のために保有しております。	無
	152	160		
鈴与シンワート株式会社	100,000	100,000	同社は、当社のソフトウェア製品販売におけるパートナーであり、同社との関係の維持・強化のために保有しております。	無
	132	218		
株式会社モスフードサービス	34,300	34,300	同社グループに対し主に開発・運用保守サービスを提供しており、同社との関係の維持・強化のために保有しております。	無
	105	100		
株式会社アバント	3,200	3,200	同業他社の情報収集のために保有しております。	無
	3	3		
シスメックス株式会社	200	200	取引先の情報収集のために保有しております。	無
	3	2		
株式会社野村総合研究所	363	363	同業他社の情報収集のために保有しております。	無
	1	1		
伊藤忠テクノソリューションズ株式会社	400	400	同業他社の情報収集のために保有しております。	無
	1	1		
株式会社N T Tデータ	500	500	同業他社の情報収集のために保有しております。	無
	1	0		
トヨタ自動車株式会社	500	100	取引先の情報収集のために保有しております。	無
	1	0		
T I S株式会社	300	300	同業他社の情報収集のために保有しております。	無
	1	0		
日鉄ソリューションズ株式会社	200	200	同業他社の情報収集のために保有しております。	無
	0	0		
S C S K株式会社	300	100	同業他社の情報収集のために保有しております。	無
	0	0		
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	100	100	取引先の情報収集のために保有しております。	有（注2）
	0	0		
本田技研工業株式会社	100	100	取引先の情報収集のために保有しております。	無
	0	0		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
キャノン株式会社	100	100	取引先の情報収集のために保有しております。	有（注3）
	0	0		
ANAホールディングス株式会社	100	100	取引先の情報収集のために保有しております。	無
	0	0		
マツダ株式会社	200	200	取引先の情報収集のために保有しております。	無
	0	0		
株式会社ニコン	100	100	取引先の情報収集のために保有しております。	無
	0	0		
株式会社三菱UFJ フィナンシャル・ グループ	100	100	取引先の情報収集のために保有しております。	有（注4）
	0	0		

- （注） 1. 特定投資株式の定量的な保有効果については記載が困難ですが、保有の合理性については、上記イ.に
記載のとおり、毎年、保有の適否について検証を行っております。
2. 株式会社三井住友フィナンシャルグループの子会社であるSMB C日興証券株式会社が当社株式を保有しております。
3. キャノン株式会社の子会社であるキャノンITソリューションズ株式会社が当社株式を保有しております。
4. 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの、子会社である三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社および関連会社であるモルガン・スタンレーMUF G証券株式会社が当社株式を保有しております。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）の連結財務諸表及び事業年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

また、公益財団法人財務会計基準機構の行うセミナー等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,665	3,882
受取手形及び売掛金	24,486	23,219
リース投資資産	41	20
商品及び製品	131	30
仕掛品	1,757	※3 1,303
原材料及び貯蔵品	25	32
前渡金	11,219	14,063
預け金	36,373	46,272
その他	1,097	1,113
貸倒引当金	△2	△3
流動資産合計	78,795	89,933
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1,283	1,302
工具、器具及び備品（純額）	376	337
土地	524	524
リース資産（純額）	1,900	1,211
建設仮勘定	—	10
有形固定資産合計	※1 4,083	※1 3,386
無形固定資産		
ソフトウェア	3,364	4,081
リース資産	923	701
その他	450	329
無形固定資産合計	4,738	5,112
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 3,506	※2 3,040
関係会社長期貸付金	199	325
繰延税金資産	1,941	2,709
敷金及び保証金	3,880	3,835
その他	202	173
貸倒引当金	△201	△327
投資その他の資産合計	9,529	9,756
固定資産合計	18,351	18,255
資産合計	97,147	108,188

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7,778	9,606
リース債務	1,092	894
未払費用	4,278	6,024
未払法人税等	2,595	3,506
前受金	12,605	13,632
受注損失引当金	305	※3 364
資産除去債務	—	71
その他	5,806	6,376
流動負債合計	34,463	40,476
固定負債		
リース債務	1,792	1,062
退職給付に係る負債	52	54
資産除去債務	1,010	953
その他	240	170
固定負債合計	3,096	2,240
負債合計	37,559	42,716
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,180	8,180
資本剰余金	15,285	15,285
利益剰余金	35,832	41,489
自己株式	△30	△31
株主資本合計	59,268	64,925
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	194	155
為替換算調整勘定	102	371
その他の包括利益累計額合計	297	527
非支配株主持分	22	19
純資産合計	59,587	65,471
負債純資産合計	97,147	108,188

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
売上高	108,679	112,085
売上原価	※1 71,207	※1 72,068
売上総利益	37,472	40,016
販売費及び一般管理費	※2, ※3 25,282	※2, ※3 26,280
営業利益	12,189	13,736
営業外収益		
受取利息及び配当金	40	42
保険配当金	59	20
助成金収入	68	39
投資事業組合運用益	16	86
事業整理損失引当金戻入額	25	—
雑収入	30	42
営業外収益合計	241	230
営業外費用		
支払利息	39	34
持分法による投資損失	758	392
為替差損	54	75
貸倒引当金繰入額	18	199
雑損失	58	40
営業外費用合計	928	742
経常利益	11,502	13,224
特別利益		
出資金売却益	38	—
特別利益合計	38	—
特別損失		
投資有価証券評価損	589	53
特別損失合計	589	53
税金等調整前当期純利益	10,950	13,171
法人税、住民税及び事業税	3,630	4,963
法人税等調整額	△46	△737
法人税等合計	3,584	4,225
当期純利益	7,366	8,945
非支配株主に帰属する当期純利益	3	0
親会社株主に帰属する当期純利益	7,362	8,944

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
当期純利益	7,366	8,945
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	126	△39
為替換算調整勘定	△12	268
その他の包括利益合計	※1, ※2 113	※1, ※2 229
包括利益	7,479	9,174
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	7,476	9,174
非支配株主に係る包括利益	3	0

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,180	15,285	31,238	△30	54,675
当期変動額					
剰余金の配当			△2,769		△2,769
親会社株主に帰属する当期純利益			7,362		7,362
自己株式の取得				△0	△0
連結範囲の変動					—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	4,593	△0	4,592
当期末残高	8,180	15,285	35,832	△30	59,268

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	68	115	183	23	54,882
当期変動額					
剰余金の配当					△2,769
親会社株主に帰属する当期純利益					7,362
自己株式の取得					△0
連結範囲の変動					—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	126	△12	113	△1	112
当期変動額合計	126	△12	113	△1	4,705
当期末残高	194	102	297	22	59,587

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,180	15,285	35,832	△30	59,268
当期変動額					
剰余金の配当			△3,290		△3,290
親会社株主に帰属する当期純利益			8,944		8,944
自己株式の取得				△0	△0
連結範囲の変動			4		4
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	5,657	△0	5,656
当期末残高	8,180	15,285	41,489	△31	64,925

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	194	102	297	22	59,587
当期変動額					
剰余金の配当					△3,290
親会社株主に帰属する当期純利益					8,944
自己株式の取得					△0
連結範囲の変動					4
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△39	268	229	△2	227
当期変動額合計	△39	268	229	△2	5,884
当期末残高	155	371	527	19	65,471

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	10,950	13,171
減価償却費	2,865	2,989
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	9	199
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	19	△21
受注損失引当金の増減額 (△は減少)	△269	59
事業整理損失引当金の増減額 (△は減少)	△45	—
受取利息及び受取配当金	△40	△42
支払利息	39	34
持分法による投資損益 (△は益)	758	392
出資金売却益	△38	—
投資有価証券評価損益 (△は益)	589	53
売上債権の増減額 (△は増加)	△4,246	1,377
たな卸資産の増減額 (△は増加)	597	592
前渡金の増減額 (△は増加)	△2,585	△2,813
仕入債務の増減額 (△は減少)	119	1,779
未払費用の増減額 (△は減少)	500	1,687
前受金の増減額 (△は減少)	2,515	928
未払消費税等の増減額 (△は減少)	541	725
その他	480	△5
小計	12,763	21,106
利息及び配当金の受取額	50	41
利息の支払額	△39	△37
法人税等の支払額	△2,786	△4,129
営業活動によるキャッシュ・フロー	9,987	16,981
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△79	△208
定期預金の払戻による収入	—	110
有形固定資産の取得による支出	△274	△291
無形固定資産の取得による支出	△1,614	△2,148
資産除去債務の履行による支出	△27	△6
投資有価証券の取得による支出	△124	△150
関係会社貸付けによる支出	△23	△192
関係会社株式の取得による支出	△813	—
投資事業組合からの分配による収入	316	198
出資金の売却による収入	45	—
事業譲受による支出	△466	△184
敷金及び保証金の差入による支出	△194	△33
敷金及び保証金の回収による収入	19	83
その他	5	6
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,230	△2,815

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	△1,168	△1,166
配当金の支払額	△2,769	△3,290
非支配株主への配当金の支払額	△5	△3
自己株式の取得による支出	△0	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△3,942	△4,461
現金及び現金同等物に係る換算差額	△21	242
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	2,792	9,947
現金及び現金同等物の期首残高	36,981	39,773
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	—	28
現金及び現金同等物の期末残高	※1 39,773	※1 49,748

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 16社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

当社の非連結子会社であったPT. Ebiz Cipta Solusiは、当連結会計年度より、当社の連結子会社であるPT. ISID Indonesiaを存続会社とする吸収合併により消滅しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社の数 8社

持分法適用会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

(2) 持分法を適用していない関連会社の数

該当事項はありません。

(3) 持分法適用会社の事業年度に関する事項

持分法適用会社であるクウジット株式会社、株式会社FINOLAB、株式会社ACSIONの決算日は3月31日、株式会社FAプロダクツの決算日は7月31日であり連結決算日と異なりますが、連結財務諸表の作成に際しては、連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社はありません。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産

商品及び製品

商品

移動平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

製品

個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

仕掛品

個別法による原価法

原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、当社及び国内連結子会社は1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物

8～38年

工具、器具及び備品

5～15年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

市場販売目的ソフトウェア

見込販売収益（数量）又は見込有効期間（3年以内）に基づく定額法

自社利用ソフトウェア

社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 受注損失引当金

顧客より受注済みの案件のうち、当該受注契約の履行に伴い、翌連結会計年度以降に損失の発生が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積ることが可能なものについては、将来の損失に備えるため翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社については以下の方法によっております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、予測単位積増方式等によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異及び過去勤務費用は、その発生時に費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェアに係る売上高及び売上原価の計上基準

① 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約
工事進行基準（契約の進捗率の見積りは原価比例法）

② その他の契約
工事完成基準

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

現金及び現金同等物には、手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日が到来し、容易に換金可能、かつ、価値変動についてリスクが僅少である短期的な投資を含めております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 工事進行基準の適用による収益の認識

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額 10,613百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、受注制作のソフトウェアに係る収益に関し、連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約については、工事進行基準を適用して計上しております。工事進行基準における進捗率は原価比例法を採用し、当該工事進捗率に応じて収益を計上しております。期末日現在の進捗率は、プロジェクト原価の見積総原価に対する期末日までの実際発生原価の割合に基づき算出しております。

総原価の見積りはプロジェクトの進行に応じて適時、適切に見直しを行います。契約ごとに個別性が高く、顧客からの要請の高度化・複雑化や開発段階でのシステム要件の変更、納期の変更等により、総原価の見積りが変動することがあり、その結果、プロジェクトの進捗度が変動する可能性があります。また、これらの見積りには不確実性が含まれているため、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

2. 受注損失引当金

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額 364百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、顧客より受注済みの案件のうち、当該受注契約の履行に伴い、翌連結会計年度以降に見積総原価が受注金額を上回ることにより損失の発生が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについては、将来の損失に備えるため、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失額を受注損失引当金として計上しております。

総原価の見積りは、契約ごとに個別性が高く、顧客からの要請の高度化・複雑化や開発段階でのシステム要件の変更、納期の変更等により、当初見積り時には予見不能な作業工数の増加により総原価の見積りが変動することがあります。また、これらの見積りには不確実性が含まれているため、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

1. 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

2. 適用予定日

2022年12月期の期首から適用します。

3. 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中です。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う影響に関する会計上の見積り)

当社グループでは連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づき、固定資産の減損や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りについて検討しております。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大による当連結会計年度の業績への影響は限定的であり、会計上の見積りに重要な影響を与えるものではありませんでした。今後におきましてもその状況に変化はないものと仮定し、会計上の見積りを適切に行っております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響は不確定要素が多いため、引き続き今後の動向を注視してまいります。

(連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	6,686百万円	7,298百万円

※2 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
投資有価証券(株式)	1,896百万円	1,503百万円

※3 損失が見込まれる工事契約に係るたな卸資産と受注損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。損失の発生が見込まれる工事契約に係るたな卸資産のうち、受注損失引当金に対応する額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
仕掛品に係るもの	一百万円	3百万円

(連結損益計算書関係)

※1 売上原価に含まれる受注損失引当金繰入額

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
	31百万円	90百万円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
販売促進費	4,394百万円	4,612百万円
従業員給与	8,447	9,021
退職給付費用	174	173

※3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
	1,951百万円	1,735百万円

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	181百万円	△56百万円
組替調整額	0	△0
計	181	△56
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△12	268
組替調整額	—	—
計	△12	268
税効果調整前合計	169	212
税効果額	△55	17
その他の包括利益合計	113	229

※2 その他の包括利益に係る税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
税効果調整前	181百万円	△56百万円
税効果額	△55	17
税効果調整後	126	△39
為替換算調整勘定：		
税効果調整前	△12	268
税効果額	—	—
税効果調整後	△12	268
その他の包括利益合計		
税効果調整前	169	212
税効果額	△55	17
税効果調整後	113	229

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	32,591	—	—	32,591
合計	32,591	—	—	32,591
自己株式				
普通株式(注)	8	0	—	8
合計	8	0	—	8

(注) 1. 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。

2. 当社は、2021年1月1付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、上記は当該株式分割前の株式数を記載しております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年3月24日 定時株主総会	普通株式	1,368	42.00	2019年12月31日	2020年3月25日
2020年7月30日 取締役会	普通株式	1,401	43.00	2020年6月30日	2020年9月1日

(注) 当社は、2021年1月1付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、1株当たり配当額については、当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年3月24日 定時株主総会	普通株式	1,596	利益剰余金	49.00	2020年12月31日	2021年3月25日

(注) 当社は、2021年1月1付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、1株当たり配当額については、当該株式分割前の配当金の額を記載しております。

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	32,591	32,591	—	65,182
合計	32,591	32,591	—	65,182
自己株式				
普通株式（注）	8	9	—	17
合計	8	9	—	17

（注） 1. 発行済株式の数の増加は、2021年1月1付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行ったことによる増加分であります。

2. 自己株式の数の増加は、2021年1月1付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行ったことによる増加分および単元未満株式の買取りによる増加分であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年3月24日 定時株主総会	普通株式	1,596	49.00	2020年12月31日	2021年3月25日
2021年7月29日 取締役会	普通株式	1,694	26.00	2021年6月30日	2021年9月1日

（注）当社は、2021年1月1付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、2020年12月31日を基準日とする1株当たり配当額については、当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年3月23日 定時株主総会	普通株式	1,954	利益剰余金	30.00	2021年12月31日	2022年3月24日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
現金及び預金	3,665百万円	3,882百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△264	△405
預け金	36,373	46,272
現金及び現金同等物	39,773	49,748

2 重要な非資金取引の内容

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額	1,452百万円	220百万円
資産除去債務増加高	115	10

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主としてパーソナルコンピュータ、サーバー・通信設備であります。

無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
1年内	2,402	2,320
1年超	12,381	10,077
合計	14,784	12,397

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。なお、当連結会計年度の連結決算日現在における受取手形及び売掛金のうち24.9%が株式会社電通に対するものであります。

預け金は、親会社である株式会社電通グループが同社およびその関係会社各社の資金を一元化して効率活用することを目的とするキャッシュ・マネージメント・システムを通じ、同社へ預託した随時引出可能な資金であります。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

長期貸付金は、関係会社への運転資金としての貸付であり、財務状況等については定期的にモニタリングを実施しております。

敷金及び保証金は、主に当社グループの事務所の賃貸借契約にあたり差し入れた敷金及び保証金であり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に工具、器具及び備品やソフトウェアの投資に係る資金調達を目的としたものであり、返済日は最長で決算日後6年であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、「与信管理規程」に基づき、取引先ごとに与信限度額や取引条件の設定や見直しを実施し与信残高の管理をすることにより、取引の安全と保全を図っております。また、営業債権については、「営業業務管理規程」に従い、回収状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理することにより、回収の促進と貸倒懸念の早期把握及び軽減を図っております。

② 市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（2020年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	3,665	3,665	—
(2) 受取手形及び売掛金	24,486	24,486	—
(3) 預け金	36,373	36,373	—
(4) 投資有価証券	491	491	—
(5) 長期貸付金	199		
貸倒引当金 (*1)	△199		
	0	0	—
資 産 計	65,016	65,016	—
(1) 支払手形及び買掛金	7,778	7,778	—
(2) リース債務（流動負債）	1,092	1,117	24
(3) 未払法人税等	2,595	2,595	—
(4) リース債務（固定負債）	1,792	1,779	△13
負 債 計	13,259	13,270	11

(*1) 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度（2021年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	3,882	3,882	—
(2) 受取手形及び売掛金	23,219	23,219	—
(3) 預け金	46,272	46,272	—
(4) 投資有価証券	406	406	—
(5) 長期貸付金	325		
貸倒引当金 (*1)	△325		
	0	0	—
資 産 計	73,780	73,780	—
(1) 支払手形及び買掛金	9,606	9,606	—
(2) リース債務（流動負債）	894	912	18
(3) 未払法人税等	3,506	3,506	—
(4) リース債務（固定負債）	1,062	1,061	△1
負 債 計	15,070	15,087	17

(*1) 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 預け金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

時価の算定は、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

(5) 長期貸付金

時価は、元利金の合計額から貸倒見積高を控除した将来キャッシュ・フローを同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) リース債務（流動負債）、(4) リース債務（固定負債）

これらの時価は、元利金の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
投資有価証券		
関連会社株式	1,896	1,503
其他有価証券		
非上場株式	270	219
その他	848	909
敷金及び保証金	3,880	3,835

上記、投資有価証券については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。また、敷金及び保証金については、償還時期が確定しておらず将来キャッシュ・フローを見積ることができないため、時価の算定を行っておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2020年12月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	3,661	—	—	—
受取手形及び売掛金	24,486	—	—	—
預け金	36,373	—	—	—
投資有価証券				
其他有価証券のうち満期があるもの 債券（社債）	90	—	—	—
合計	64,610	—	—	—

(注) 敷金及び保証金3,880百万円については、償還時期が確定していないため、上表には含めておりません。

当連結会計年度（2021年12月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	3,879	—	—	—
受取手形及び売掛金	23,219	—	—	—
預け金	46,272	—	—	—
投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの 債券（社債）	90	—	—	—
合計	73,460	—	—	—

（注）敷金及び保証金3,835百万円については、償還時期が確定していないため、上表には含めておりません。

4. リース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2020年12月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
リース債務	1,092	839	487	266	186	12

当連結会計年度（2021年12月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
リース債務	894	569	277	193	19	1

（有価証券関係）

1. 売買目的有価証券

前連結会計年度（2020年12月31日）、当連結会計年度（2021年12月31日）ともに該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券

前連結会計年度（2020年12月31日）、当連結会計年度（2021年12月31日）ともに該当事項はありません。

3. その他有価証券

前連結会計年度（2020年12月31日）

区分	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	491	195	295
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	491	195	295
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	0	0	△0
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	0	0	△0
合計		491	196	295

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額 270百万円）及びその他（連結貸借対照表計上額 848百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（2021年12月31日）

区分	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	406	195	210
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	406	195	210
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	0	0	△0
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	0	0	△0
合計		406	196	210

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額 219百万円）及びその他（連結貸借対照表計上額 909百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

4. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

該当事項はありません。

5. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、その他有価証券の株式について589百万円の減損処理を行っております。

当連結会計年度において、その他有価証券の株式について53百万円の減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、確定拠出制度を採用しております。また、一部の連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。

加えて一部の連結子会社は、複数事業主制度としての総合設立型の企業年金基金制度（全国情報サービス産業企業年金基金）に加入しておりますが、その拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。なお、一部の連結子会社が加入していた全国情報サービス産業厚生年金基金は2017年7月1日付で厚生労働大臣より認可を受け解散したため、新たな後継制度として設立した企業年金制度（全国情報サービス産業企業年金基金）へ同日付で移行しております。

なお、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない早期退職金を支払う場合があり、その額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
24百万円	14百万円

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
退職給付債務の期首残高	34百万円	52百万円
勤務費用	10	7
利息費用	1	1
数理計算上の差異の発生額	8	△2
退職給付の支払額	△0	△25
連結範囲の変更による増加	—	23
過去勤務費用の発生額	—	△3
為替換算差額	△2	1
退職給付債務の期末残高	52	54

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
非積立型制度の退職給付債務	52百万円	54百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	52	54
退職給付に係る負債	52	54
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	52	54

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
勤務費用	10百万円	7百万円
利息費用	1	1
数理計算上の差異の費用処理額	8	△2
過去勤務費用の費用処理額	—	△3
その他	—	22
確定給付制度に係る退職給付費用	20	25

※「その他」は割増退職金であります。

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
割引率	3.8%	5.5%
予想昇給率	6.3%	6.2%

3. 確定拠出制度

当社及び一部の連結子会社の確定拠出制度への掛金拠出額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
428百万円	457百万円

4. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、一部の連結子会社が加入する複数事業主制度の企業年金基金制度への掛金拠出額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
25百万円	29百万円

(1) 複数事業主制度全体の直近の積立状況に関する事項

	2020年3月31日現在	2021年3月31日現在
年金資産の額	245,064百万円	262,373百万円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	202,774	206,858
差引額	42,289	55,515

(2) 複数事業主制度全体に占める一部の連結子会社の掛金拠出割合

2020年3月分	2021年3月分
0.35%	0.44%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高（2020年3月31日現在34百万円、2021年3月31日現在55百万円）及び剰余金（2020年3月31日現在42,324百万円、2021年3月31日現在55,571百万円）であります。

なお、上記(2)の割合は一部の連結子会社の実際の負担割合とは一致しません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
(繰延税金資産)		
未払事業税	190百万円	234百万円
未払費用	1,104	1,659
投資有価証券	586	569
会員権	39	39
減価償却費	311	349
資産除去債務	305	309
受注損失引当金	93	111
繰越欠損金	339	385
その他	476	568
繰延税金資産小計	3,448	4,228
評価性引当額	△1,354	△1,394
繰延税金資産合計	2,094	2,833
(繰延税金負債)		
建物	△68	△56
その他有価証券評価差額金	△85	△68
その他	△29	△35
繰延税金負債合計	△183	△160
繰延税金資産の純額	1,911	2,672

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6	0.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.1	△0.0
住民税均等割	0.3	0.2
評価性引当額の増減	2.4	0.3
持分法投資損益	2.1	0.9
海外子会社配当に係る源泉税	0.2	0.2
海外子会社の適用税率差異	△0.1	△0.3
税額控除	△3.4	△0.3
その他	0.1	△0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.7	32.1

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

本社ビルをはじめとしたオフィスの賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

主な使用見込期間を賃貸借契約開始から15年と見積り、割引率は1.897%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
期首残高	946百万円	1,010百万円
賃貸借契約締結に伴う増加額	115	10
時の経過による調整額	2	3
見積りの変更による増減	△26	4
資産除去債務の履行による増減	△27	△6
為替換算差額	△0	2
期末残高	1,010	1,024

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、コンサルティングサービス、受託システム開発、ソフトウェア製品・商品の販売、アウトソーシング・運用保守サービス、情報機器の販売等の情報サービス事業を展開しておりますが、当社に業種・ソリューション別の事業部を置き、各事業部は連結ベースでの事業戦略を策定し、事業活動を展開しております。

したがって当社グループは、当社事業部を基礎とした業種・ソリューション別のセグメントから構成されており、「金融ソリューション」、「ビジネスソリューション」、「製造ソリューション」及び「コミュニケーションIT」の4つを報告セグメントとしております。

4つの報告セグメントの事業内容は以下のとおりであります。

報告セグメント名称	事業内容
金融ソリューション	金融機関をはじめ企業における各種金融業務を支援するITソリューションの提供を主たる事業としております。
ビジネスソリューション	会計・人事を中心に経営管理業務を対象とするITソリューションの提供を主たる事業としております。
製造ソリューション	製造業の製品開発／製造／販売／保守にわたる製品ライフサイクル全般を対象とするITソリューションの提供を主たる事業としております。
コミュニケーションIT	マーケティングから基幹業務領域まで企業のバリューチェーンやビジネスプロセスの最適化を支援するITソリューションの提供を主たる事業としております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

資産及び負債については、報告セグメントに配分しておりません。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				
	金融 ソリューション	ビジネス ソリューション	製造 ソリューション	コミュニ ケーション IT	合計
売上高					
外部顧客への売上高	23,888	22,100	30,511	32,179	108,679
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—
計	23,888	22,100	30,511	32,179	108,679
セグメント利益	1,411	2,760	2,357	5,659	12,189
その他の項目					
減価償却費	296	645	598	1,325	2,865

（注）セグメント利益の合計額と連結損益計算書の営業利益は一致しております。

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				
	金融 ソリューション	ビジネス ソリューション	製造 ソリューション	コミュニ ケーション IT	合計
売上高					
外部顧客への売上高	25,176	14,958	32,031	39,919	112,085
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—
計	25,176	14,958	32,031	39,919	112,085
セグメント利益	1,494	2,655	2,847	6,738	13,736
その他の項目					
減価償却費	352	756	648	1,231	2,989

（注）セグメント利益の合計額と連結損益計算書の営業利益は一致しております。

4. 報告セグメントの変更等に関する事項

当連結会計年度より、基幹システムの構築・導入事業を展開する「エンタープライズIT事業部」をビジネスソリューションセグメントからコミュニケーションITセグメントに移管し、マーケティング領域から基幹業務までを統合的に支援する体制を確立しました。なお、前連結会計年度および当連結会計年度の報告セグメントを、それぞれの比較対象となる期間と同条件で作成することは実務上困難なため、当該情報については開示を行っておりません。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	コンサルティングサービス	受託システム開発	ソフトウェア製品	ソフトウェア商品	アウトソーシング・運用保守サービス	情報機器販売・その他	合計
外部顧客への売上高	5,975	28,147	20,549	33,325	12,462	8,219	108,679

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社電通グループ及びそのグループ会社	28,503	コミュニケーションIT、製造ソリューション、金融ソリューション、ビジネスソリューション

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	コンサルティングサービス	受託システム開発	ソフトウェア製品	ソフトウェア商品	アウトソーシング・運用保守サービス	情報機器販売・その他	合計
外部顧客への売上高	7,200	29,245	22,089	33,767	12,085	7,696	112,085

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社電通グループ及びそのグループ会社	23,978	コミュニケーションIT、製造ソリューション、金融ソリューション、ビジネスソリューション

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

① 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所 有）割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	株式会社 電通グループ	東京都 港区	74,609	純粋持株会 社	(被所有) 直接 61.8 間接 0.0	直接の親会社	資金の預託	(資金の預託) 44,746	預け金	36,373
								(資金の回収) 42,040		
								(利息の受取) 7	その他	0

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所 有）割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	株式会社 電通グループ	東京都 港区	74,609	純粋持株会 社	(被所有) 直接 61.8 間接 0.0	直接の親会社	資金の預託	(資金の預託) 56,740	預け金	46,272
								(資金の回収) 46,842		
								(利息の受取) 6	その他	0

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の預託に係る利率については、市場金利を参考に、一般的取引条件と同様に決定しております。

② 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

③ 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他関係会社の子会社等
前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親会社を持つ会社	株式会社電通	東京都港区	10,000	広告業	—	当社の販売先 役員の兼任	システム開発等の提供	17,888	売掛金	3,066
									前受金	2,794

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親会社を持つ会社	株式会社電通	東京都港区	10,000	広告業	—	当社の販売先 役員の兼任	システム開発等の提供	16,134	売掛金	5,141
									前受金	2,774

（注）取引条件及び取引条件の決定方針等

システム開発等の提供については、市場価格・総原価等を勘案のうえ交渉し、大口顧客としての一般的取引条件と同様に決定しております。

取引金額には消費税等を含んでおりません。また、期末残高には消費税等を含んでおります。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び法人主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社電通グループ（東京証券取引所市場第一部に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり純資産額	914.08円	1,004.41円
1株当たり当期純利益	112.99円	137.26円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は2021年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり純資産額」および「1株当たり当期純利益」を算定しております。

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	7,362	8,944
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期 純利益(百万円)	7,362	8,944
期中平均株式数(千株)	65,164	65,164

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	1,092	894	2.4	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	—	—	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	1,792	1,062	1.5	2023年～2027年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	2,885	1,956	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末リース債務残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	569	277	193	19

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	27,495	54,293	79,884	112,085
税金等調整前四半期(当期)純利益 (百万円)	3,643	6,443	9,358	13,171
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(百万円)	2,521	4,392	6,422	8,944
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	38.70	67.40	98.56	137.26

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	38.70	28.70	31.16	38.70

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	406	423
受取手形	93	57
売掛金	※1 22,275	※1 20,643
商品及び製品	115	19
仕掛品	1,483	1,283
原材料及び貯蔵品	21	28
前渡金	10,141	12,985
関係会社短期貸付金	13	—
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	175	19
預け金	※1 36,373	※1 46,272
その他	※1 708	※1 696
流動資産合計	71,808	82,430
固定資産		
有形固定資産		
建物	586	648
工具、器具及び備品	200	196
リース資産	523	358
建設仮勘定	—	10
有形固定資産合計	1,311	1,214
無形固定資産		
ソフトウェア	3,247	3,863
リース資産	0	0
電話加入権	30	3
無形固定資産合計	3,278	3,867
投資その他の資産		
投資有価証券	1,611	1,537
関係会社株式	5,720	4,959
関係会社出資金	168	168
関係会社長期貸付金	630	531
繰延税金資産	1,306	1,993
敷金及び保証金	3,572	3,517
その他	115	99
貸倒引当金	△580	△499
投資その他の資産合計	12,546	12,307
固定資産合計	17,136	17,389
資産合計	88,944	99,820

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 7,819	※1 10,049
リース債務	159	135
未払金	※1 1,338	※1 1,419
未払費用	※1 2,947	※1 4,472
未払法人税等	1,849	2,742
未払消費税等	1,807	2,627
前受金	11,595	12,704
預り金	※1 7,008	※1 6,096
受注損失引当金	306	365
流動負債合計	34,833	40,612
固定負債		
リース債務	330	203
資産除去債務	859	862
長期未払金	60	45
預り保証金	※1 220	※1 220
固定負債合計	1,471	1,333
負債合計	36,304	41,945
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,180	8,180
資本剰余金		
資本準備金	15,285	15,285
資本剰余金合計	15,285	15,285
利益剰余金		
利益準備金	160	160
その他利益剰余金		
別途積立金	6,200	6,200
繰越利益剰余金	22,649	27,923
利益剰余金合計	29,009	34,284
自己株式	△30	△31
株主資本合計	52,445	57,719
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	194	155
評価・換算差額等合計	194	155
純資産合計	52,640	57,874
負債純資産合計	88,944	99,820

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
売上高	※1 92,234	※1 96,535
売上原価	※1 63,153	※1 65,117
売上総利益	29,080	31,417
販売費及び一般管理費	※1, ※2 19,963	※1, ※2 20,615
営業利益	9,117	10,802
営業外収益		
受取利息及び配当金	※1 1,354	※1 2,075
オフィス業務受託収益	※1 146	※1 149
投資事業組合運用益	16	86
雑収入	※1 68	※1 37
営業外収益合計	1,586	2,348
営業外費用		
支払利息	※1 6	※1 5
為替差損	7	28
貸倒引当金繰入額	118	321
会員権評価損	21	—
雑損失	8	60
営業外費用合計	162	415
経常利益	10,541	12,735
特別利益		
出資金売却益	25	—
特別利益合計	25	—
特別損失		
投資有価証券評価損	589	53
関係会社株式評価損	877	763
特別損失合計	1,466	816
税引前当期純利益	9,099	11,918
法人税、住民税及び事業税	2,678	4,023
法人税等調整額	△35	△669
法人税等合計	2,642	3,353
当期純利益	6,457	8,565

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本 合計	
		資本準備 金	資本剰余 金合計	利益準備 金	その他利益剰余金				利益剰余 金合計
					別途積立 金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	8, 180	15, 285	15, 285	160	6, 200	18, 961	25, 322	△30	48, 758
当期変動額									
剰余金の配当						△2, 769	△2, 769		△2, 769
当期純利益						6, 457	6, 457		6, 457
自己株式の取得								△0	△0
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）									
当期変動額合計	－	－	－	－	－	3, 687	3, 687	△0	3, 687
当期末残高	8, 180	15, 285	15, 285	160	6, 200	22, 649	29, 009	△30	52, 445

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	68	68	48,826
当期変動額			
剰余金の配当			△2,769
当期純利益			6,457
自己株式の取得			△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	126	126	126
当期変動額合計	126	126	3,813
当期末残高	194	194	52,640

当事業年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	8, 180	15, 285	15, 285	160	6, 200	22, 649	29, 009	△30	52, 445
当期変動額									
剰余金の配当						△3, 290	△3, 290		△3, 290
当期純利益						8, 565	8, 565		8, 565
自己株式の取得								△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	－	－	－	－	－	5, 274	5, 274	△0	5, 273
当期末残高	8, 180	15, 285	15, 285	160	6, 200	27, 923	34, 284	△31	57, 719

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	194	194	52,640
当期変動額			
剰余金の配当			△3,290
当期純利益			8,565
自己株式の取得			△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△39	△39	△39
当期変動額合計	△39	△39	5,234
当期末残高	155	155	57,874

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの 移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品

商品 移動平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

製品 個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

仕掛品 個別法による原価法

原材料及び貯蔵品 最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～18年

工具、器具及び備品 5～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

市場販売目的ソフトウェア 見込販売収益（数量）又は見込有効期間（3年以内）に基づく定額法

自社利用ソフトウェア 社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法

(3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(4) 長期前払費用

定額法

なお、主な償却期間は5年であります。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 受注損失引当金

顧客より受注済みの案件のうち、当該受注契約の履行に伴い、翌事業年度以降に損失の発生が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積ることが可能なものについては、将来の損失に備えるため翌事業年度以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェアに係る売上高及び売上原価の計上基準

(1) 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約

工事進行基準（契約の進捗率の見積りは原価比例法）

(2) その他の契約

工事完成基準

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

（重要な会計上の見積り）

1. 工事進行基準の適用における収益の認識

- (1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額 10,319百万円
- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報
「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

2. 受注損失引当金

- (1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額 365百万円
- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報
「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

（表示方法の変更）

（「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 (区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
短期金銭債権	36,583百万円	46,508百万円
短期金銭債務	7,973	7,429
長期金銭債務	220	220

2 保証債務

次の関係会社の仕入債務に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
ISID South East Asia(Thailand) Co., Ltd.	48百万円 (14百万バーツ)	274百万円 (80百万バーツ)

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	443百万円	536百万円
仕入高	14,637	16,218
営業取引以外の取引による取引高	1,489	2,207

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度56%、当事業年度58%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度44%、当事業年度42%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
販売促進費	3,267百万円	3,506百万円
従業員給与	6,174	6,720
業務委託費	2,263	2,172
減価償却費	445	438

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式 (当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式3,576百万円、関連会社株式1,383百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式3,607百万円、関連会社株式2,113百万円) は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
(繰延税金資産)		
未払事業税	144百万円	189百万円
未払費用	849	1,310
投資有価証券	553	569
会員権	39	39
減価償却費	266	333
貸倒引当金	177	152
関係会社株式	878	1,067
資産除去債務	263	263
受注損失引当金	93	111
その他	93	162
繰延税金資産小計	3,360	4,201
評価性引当額	△1,918	△2,094
繰延税金資産合計	1,441	2,106
(繰延税金負債)		
建物	△49	△44
その他有価証券評価差額金	△85	△68
繰延税金負債合計	△134	△112
繰延税金資産の純額	1,306	1,993

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	1.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△4.4	△5.2
住民税均等割	0.3	0.2
評価性引当額の増減	5.6	1.5
税額控除	△3.8	△0.3
海外子会社配当に係る源泉所得税	0.2	0.2
その他	0.0	△0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.0	28.1

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区 分	資産の 種 類	当期首 残 高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残 高	減価償却 累計額
有形 固定資産	建物	586	134	1	70	648	1,838
	工具、器具及び 備品	200	67	0	71	196	862
	リース資産	523	42	41	165	358	648
	建設仮勘定	—	10	—	—	10	—
	計	1,311	255	43	308	1,214	3,350
無形 固定資産	ソフトウェア	3,247	2,058	4	1,438	3,863	23,285
	リース資産	0	—	—	0	0	7
	電話加入権	30	—	26	—	3	—
	計	3,278	2,058	31	1,438	3,867	23,292

(注) ソフトウェアの当期増加額の内容は、市場販売目的ソフトウェアの取得1,273百万円、自社利用ソフトウェアの取得785百万円であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科 目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	580	499	580	499
受注損失引当金	306	91	32	365

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
単元株式数	100株
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
(特別口座) 単元未満株式の買取り・買増し 取扱場所 口座管理機関 取次所 買取り・買増し手数料 買増し受付停止期間	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 — 無料 ・6月30日、12月31日およびその他の株主確定日のそれぞれ10営業日前から当該日までの期間 ・当社または株式会社証券保管振替機構が必要と定める期間
公告掲載方法	電子公告 ただし、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 1 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利並びにその有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利以外の権利を有していません。

2 株式に関する取り扱いについては、原則、株主が口座を開設している口座管理機関（証券会社等）を通じて行なうこととなっておりますので、ご注意ください。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第46期）（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日） 2021年3月24日 関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年3月24日 関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第47期第1四半期）（自 2021年1月1日 至 2021年3月31日） 2021年5月12日 関東財務局長に提出

（第47期第2四半期）（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日） 2021年8月6日 関東財務局長に提出

（第47期第3四半期）（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日） 2021年11月5日 関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2021年3月31日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(5) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

2021年4月1日 関東財務局長に提出

事業年度（第46期）（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年 3 月 22 日

株式会社 電通国際情報サービス

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤 井 亮 司

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 瀧 浦 晶 平

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社電通国際情報サービスの2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社電通国際情報サービス及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

受注制作のソフトウェアに係る収益及び受注損失引当金の計上の基礎となる工事原価総額の見積りの合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
当連結会計年度の連結損益計算書には、工事進行基準に基づく売上高が10,613百万円計上されている。また、当連結会計年度末の連結貸借対照表において計上されている受注損失引当金の金額は364百万円である。 注記事項「（重要な会計上の見積り）1. 工事進行基準の適用による収益の認識」に記載のとおり、会社及びその連結子会社は、受注制作のソフトウェアのうち、成果の確実性が認められる契約に対しては工事進行基準を適用しており、工事進行基準における進捗率は当連結会計年度末に発生した工事原価の見積工事原価総額に対する割合により算定している。また、注記事項「（重要な会計上の見積り）2. 受注損失引当金」に記載のとおり、会社及びその連結子会社は、顧客より受注済みの受注制作のソフトウェアに係る開発案件のうち、見積工事原価総額が受注金額を上回っており、受注契約の履行に伴って翌連結会計年度以降に損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることが可能なものについては、当該損失額を受注損失引当金として計上している。 会社が受注するソフトウェアの開発契約のうち、工事進行基準を適用する案件は1件当たりの工事原価総額が多額であり、個々の顧客の要求に合わせる点から作業内容の個別性が強い。また、案件着手後に新たに判明した事実や状況変化により、作業内容の変更や工数の見直しが必要となる場合があるため、それらの案件に係る工事原価総額の見積りの基礎となる実行予算の作成に当たっては、高い不確実性を伴う。具体的には、以下の点に関する経営者による判断が連結会計年度末における工事原価総額の見積りに重要な影響を及ぼす。 ・ 契約の締結までに必要となる全ての作業内容が特定され、その見積原価が実行予算に含まれているか否かの判断 ・ 案件着手後の状況の変化による作業内容の変更が、適時・適切に実行予算に反映されているか否かの判断 以上から、当監査法人は、受注制作のソフトウェアに係る収益及び受注損失引当金の計上の基礎となる工事原価総額の見積りの合理性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。	当監査法人は、受注制作のソフトウェアに係る収益及び受注損失引当金の計上の基礎となる工事原価総額の見積りの合理性を評価するため、主に以下の手続を実施した。 （1）内部統制の評価 工事原価総額の見積りの基礎となった実行予算の策定プロセスに係る内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、特に以下に焦点を当てた。 ・ 作業内容ごとの工数の積算方法、使用する情報及びデータ、不確定要素がある場合のリスクの反映等、実行予算の作成方法を社内で遵守させる統制 ・ 案件着手後の状況の変化を、適時・適切に実行予算に反映させるための統制 （2）工事原価総額の見積りの合理性の評価 工事原価総額の見積りに関する主要な仮定の合理性を評価するため、その根拠について経営者や担当責任者に対して質問を実施したほか、主に以下の手続を実施した。 ・ 一定の受注金額を条件として抽出した工事進行基準の適用案件について、契約書及び仕様書を閲覧することで顧客と合意した作業内容を把握し、それが原価積算資料に反映されていることを確かめた。 ・ 実行予算に含まれる見積原価の構成要素である積算単価について、作業内容ごとにその根拠となった原価積算資料と照合するとともに、過去の類似の案件の実績と比較をすることで、その妥当性を検討した。 ・ 当連結会計年度に完成したのものに関する工事原価総額の実績と当初の実行予算とを比較して差異内容の検討を行い、実行予算の作成精度を評価するとともに、差異内容が工事原価総額の見積りの見直しに反映されていることを確かめた。 ・ 会社が行ったモニタリング結果を示す資料を閲覧し、対象とすべき案件が適切に抽出されたかどうかを確かめた。その結果、識別された受注契約の履行に伴って損失が見込まれる案件、低粗利案件及び収支悪化に伴い今後損失の発生可能性がある案件について、プロジェクトマネジャーに進捗状況及び実行予算の見直しの要否について質問をし、回答結果と原価積算資料との整合性を確かめた。 ・ プロジェクト進捗会議資料を閲覧し、案件着手後の状況の変化や実行予算の見直しに関する判断について、プロジェクトマネジャーのほか、管理部門責任者、経理部門責任者に対して質問し、それぞれの回答内容の整合性を検討した。 ・ また、過去の同種の作業における標準的な原価の発生状況と相違する案件を抽出し、プロジェクトマネジャーに対して相違が生じた要因や案件着手後の状況の変化について質問するとともに関連資料を閲覧し、進捗率の妥当性を評価した。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社電通国際情報サービスの2021年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社電通国際情報サービスが2021年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書及び内部統制監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年 3月22日

株式会社 電通国際情報サービス

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 藤 井 亮 司
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 瀧 浦 晶 平
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社電通国際情報サービスの2021年1月1日から2021年12月31日までの第47期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社電通国際情報サービスの2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

(受注制作のソフトウェアに係る収益及び受注損失引当金の計上の基礎となる工事原価総額の見積りの合理性)

財務諸表の監査報告書で記載すべき監査上の主要な検討事項「受注制作のソフトウェアに係る収益及び受注損失引当金の計上の基礎となる工事原価総額の見積りの合理性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「受注制作のソフトウェアに係る収益及び受注損失引当金の計上の基礎となる工事原価総額の見積りの合理性」と実質的に同一の内容である。このため、財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略する。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年3月23日
【会社名】	株式会社電通国際情報サービス
【英訳名】	Information Services International-Dentsu, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 名和 亮一
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都港区港南二丁目17番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長 名和亮一は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2021年12月31日を基準日として2021年1月1日から2021年12月31日までを対象に行いました。また、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、業務プロセスの評価範囲及び評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。なお、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しております。

当事業年度は、当社及び連結子会社3社を全社的な内部統制の評価範囲とし、この4社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。この業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、前連結会計年度の連結売上高の概ね2／3に含まれる事業拠点を「重要な事業拠点」とし、当社1社といたしました。

選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目である売上高、売掛金、仕掛品及びソフトウェアに至る業務プロセスを評価の対象といたしました。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年3月23日
【会社名】	株式会社電通国際情報サービス
【英訳名】	Information Services International-Dentsu, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 名和 亮一
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都港区港南二丁目17番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 名和亮一は、当社の第47期（自2021年1月1日 至2021年12月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。